

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第8期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社バルテクスコーポレーション
【英訳名】	Vertex Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麴町五丁目1番地 （2025年10月6日から本店所在地 東京都千代田区麴町五丁目7番地2が上記 のように移転しております。）
【電話番号】	03-3556-2801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 三好 祥太
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麴町五丁目1番地
【電話番号】	03-3556-2801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 三好 祥太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	37,514,660	39,095,303	36,833,960	38,918,012	46,519,866
経常利益 (千円)	6,434,995	5,837,950	5,849,574	6,449,849	7,109,907
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,242,127	3,742,026	3,728,693	4,826,177	10,315,114
包括利益 (千円)	4,213,752	3,778,940	4,060,583	4,942,046	10,586,262
純資産額 (千円)	29,196,202	31,584,502	33,859,844	36,534,679	44,432,345
総資産額 (千円)	47,419,962	49,843,366	52,024,939	51,866,918	66,032,652
1株当たり純資産額 (円)	538.49	595.12	654.68	721.25	894.26
1株当たり当期純利益 (円)	80.48	70.43	71.93	95.30	207.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	79.64	69.47	70.81	94.04	205.19
自己資本比率 (%)	61.3	62.9	64.5	70.0	66.8
自己資本利益率 (%)	15.4	12.4	11.5	13.8	25.7
株価収益率 (倍)	5.97	9.19	11.34	9.58	9.50
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,995,279	3,859,928	5,592,750	6,376,510	5,351,316
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,141,062	△2,941,629	△526,247	215,162	△3,146,695
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,617,873	△2,066,226	△2,152,325	△3,185,373	△1,526,539
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	12,130,422	10,982,670	13,896,912	17,303,132	17,981,301
従業員数 (名)	1,069 (85)	1,085 (80)	1,077 (64)	1,031 (60)	1,167 (92)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施し、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,403,768	1,896,837	2,578,852	3,490,050	5,504,160
経常利益 (千円)	938,120	1,326,816	1,990,821	2,746,361	4,440,927
当期純利益 (千円)	923,041	1,192,778	1,911,746	2,945,152	4,416,878
資本金 (千円)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数 (株)	10,184,450	30,553,350	30,553,350	28,853,350	57,706,700
純資産額 (千円)	7,594,440	7,396,578	7,523,083	8,201,024	9,896,116
総資産額 (千円)	8,972,361	12,058,798	12,218,409	13,698,395	16,156,122
1株当たり純資産額 (円)	138.00	135.74	141.24	158.17	194.31
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (—)	30.00 (—)	40.00 (—)	60.00 (—)	35.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	17.51	22.45	36.88	58.16	89.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	17.33	22.14	36.31	57.39	87.86
自己資本比率 (%)	83.0	59.3	59.3	58.0	59.3
自己資本利益率 (%)	12.1	16.4	26.6	38.7	50.3
株価収益率 (倍)	27.4	28.8	22.1	15.7	22.2
配当性向 (%)	76.1	66.8	54.2	51.6	39.3
従業員数 (名)	12 (—)	19 (—)	25 (—)	30 (—)	34 (—)
株主総利回り (%)	109.0	149.0	190.7	218.8	461.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,515	1,535 (3,550)	1,803	2,239	2,144 (3,180)
最低株価 (円)	2,515	1,120 (2,858)	1,285	1,600	1,181 (1,598)

(注) 1. 2022年3月期の1株当たり配当額80円には、特別配当15円を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員はおりません。

3. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施し、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第5期及び第8期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

5. 第8期（2026年3月期）の1株当たり配当額35円00銭の期末配当額については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は、2018年10月1日に共同株式移転の方法により、ゼニス羽田ホールディングス株式会社及び株式会社ホクコンを完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2018年10月	ゼニス羽田ホールディングス株式会社及び株式会社ホクコンが株式移転の方法により当社を設立。 当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
2019年4月	ゼニス羽田株式会社を存続会社、ゼニス羽田ホールディングス株式会社を消滅会社とした吸収合併。
2020年4月	株式会社ディーシー(現九州ベルテクス株式会社)の発行済株式の全株式を取得し、連結子会社化。
2021年4月	ゼニス羽田株式会社を存続会社、株式会社ホクコンを消滅会社とした吸収合併し、商号をベルテクス株式会社に変更。 ユニバーサルビジネス企画株式会社を存続会社、ホクコントラスト株式会社を消滅会社とした吸収合併。 ゼニス建設株式会社の商号を、ベルテクス建設株式会社に変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2022年10月	プロフレックス株式会社の発行済株式の全株式を取得し、連結子会社化。
2022年11月	Vertex Tec Vietnam Co., Ltd. (非連結子会社) を設立。
2023年6月	ベルテクス株式会社を存続会社、株式会社ハネックス・ロードを消滅会社とした吸収合併。
2024年4月	ベルテクス株式会社を存続会社、ユニバーサルビジネス企画株式会社、東北羽田コンクリート株式会社及び株式会社M・T技研を消滅会社とした吸収合併。
2025年10月	株式会社IHI建材工業(現株式会社IKK)の発行済株式の全株式を取得し、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社10社及び関連会社1社で構成されており、主にコンクリート二次製品の製造・販売及び関連商品の販売並びにこれらの製品の据付工事、コンクリートパイルの製造・販売並びに杭打工事、防災製品の製造・販売及び関連商品の販売並びに設置工事、トンネルセグメント製品の製造・販売等の事業を展開しております。

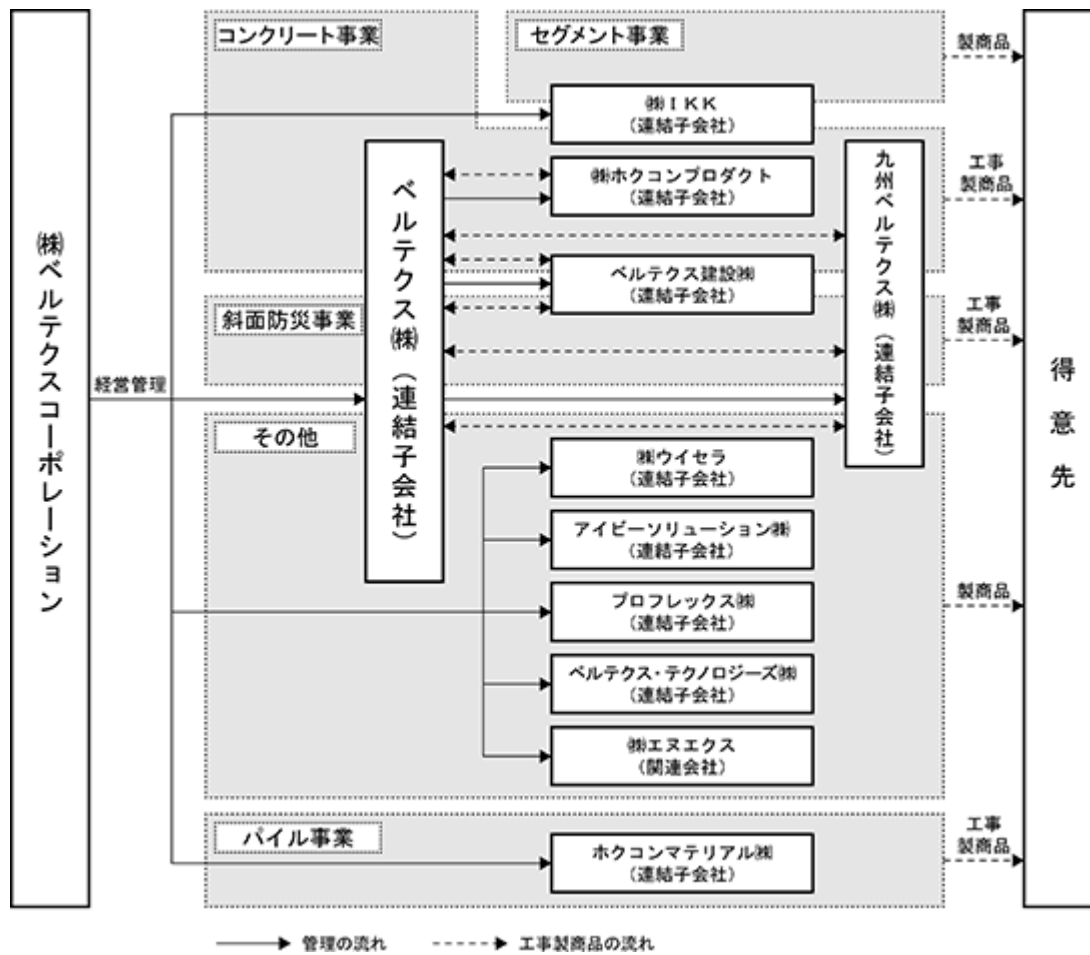
また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

なお、当社グループは、2025年10月1日付で株式会社IKKを連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度よりセグメント区分に「セグメント事業」を新たに設けております。

当社グループの事業に係わる当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメント事業区分	主な事業の内容及び関係会社
(コンクリート事業)	マンホール、ヒューム管、ボックスカルバート等のコンクリート二次製品の製造・販売、その関連商品の販売並びにこれらの製品の据付工事、コンクリートの調査・試験を行っております。 (主な関係会社) ベルテクス(株)、ベルテクス建設(株)、(株)ホクコンプロダクト、九州ベルテクス(株)、(株)IKK
(パイル事業)	遠心力プレストレストコンクリートパイルの製造・販売並びに杭打工事を行っております。 (主な関係会社) ホクコンマテリアル(株)
(斜面防災事業)	落石並びに土砂防護柵等の防災製品の製造・販売、その他関連商品の販売並びに設置工事を行っております。 (主な関係会社) ベルテクス(株)、ベルテクス建設(株)、九州ベルテクス(株)
(セグメント事業)	トンネルセグメント製品の製造・販売を行っております。 (主な関係会社) (株)IKK
(その他)	セラミックス製品の製造・販売、油圧関連ホースの企画・販売、不動産の賃貸、システム開発・販売、機器レンタル及び資材販売並びにRFID（非接触ICタグ）の販売等を行っております。 (主な関係会社) ベルテクス(株)、九州ベルテクス(株)、(株)ウイセラ、アイビーソリューション(株)、プロフレックス(株)、ベルテクス・テクノロジーズ(株)、(株)エヌエクス

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
バルテクス(株) (注)3,5	東京都千代田区	100,000	コンクリート事業、 斜面防災事業、 その他	100.0	経営指導契約 役員の兼任4名
バルテクス建設(株)	東京都千代田区	30,000	コンクリート事業、 斜面防災事業	100.0 (100.0)	経営指導契約 役員の兼任1名
(株)ホクコンプロダクト	福井県福井市	20,000	コンクリート事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
九州バルテクス(株)	福岡県福岡市 博多区	50,000	コンクリート事業、 斜面防災事業、 その他	100.0 (100.0)	経営指導契約 役員の兼任1名
(株)IKK (注)3,6	東京都千代田区	495,000	コンクリート事業、 セグメント事業	100.0	役員の兼任1名
ホクコンマテリアル(株)	福井県福井市	50,000	パイル事業	100.0	経営指導契約 役員の兼任1名
(株)ウイセラ	岐阜県瑞浪市	10,000	その他	100.0	経営指導契約 役員の兼任1名
アイビーソリューション(株)	福井県福井市	30,000	その他	100.0	経営指導契約 役員の兼任1名
プロフレックス(株)	埼玉県さいたま 市見沼区	100,000	その他	100.0	経営指導契約 役員の兼任1名
バルテクス・テクノロジーズ (株)	東京都千代田区	10,000	その他	100.0	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社)					
(株)エヌエクス	東京都立川市	10,500	その他	47.6 (47.6)	役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

5. バルテクス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	30,319,414 千円
	② 経常利益	6,349,004 千円
	③ 当期純利益	4,678,823 千円
	④ 純資産額	32,685,039 千円
	⑤ 総資産額	42,287,620 千円

6. (株)IKKについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	7,136,394 千円
	② 経常利益	508,702 千円
	③ 当期純利益	214,335 千円
	④ 純資産額	6,511,565 千円
	⑤ 総資産額	13,577,882 千円

第2【事業の状況】

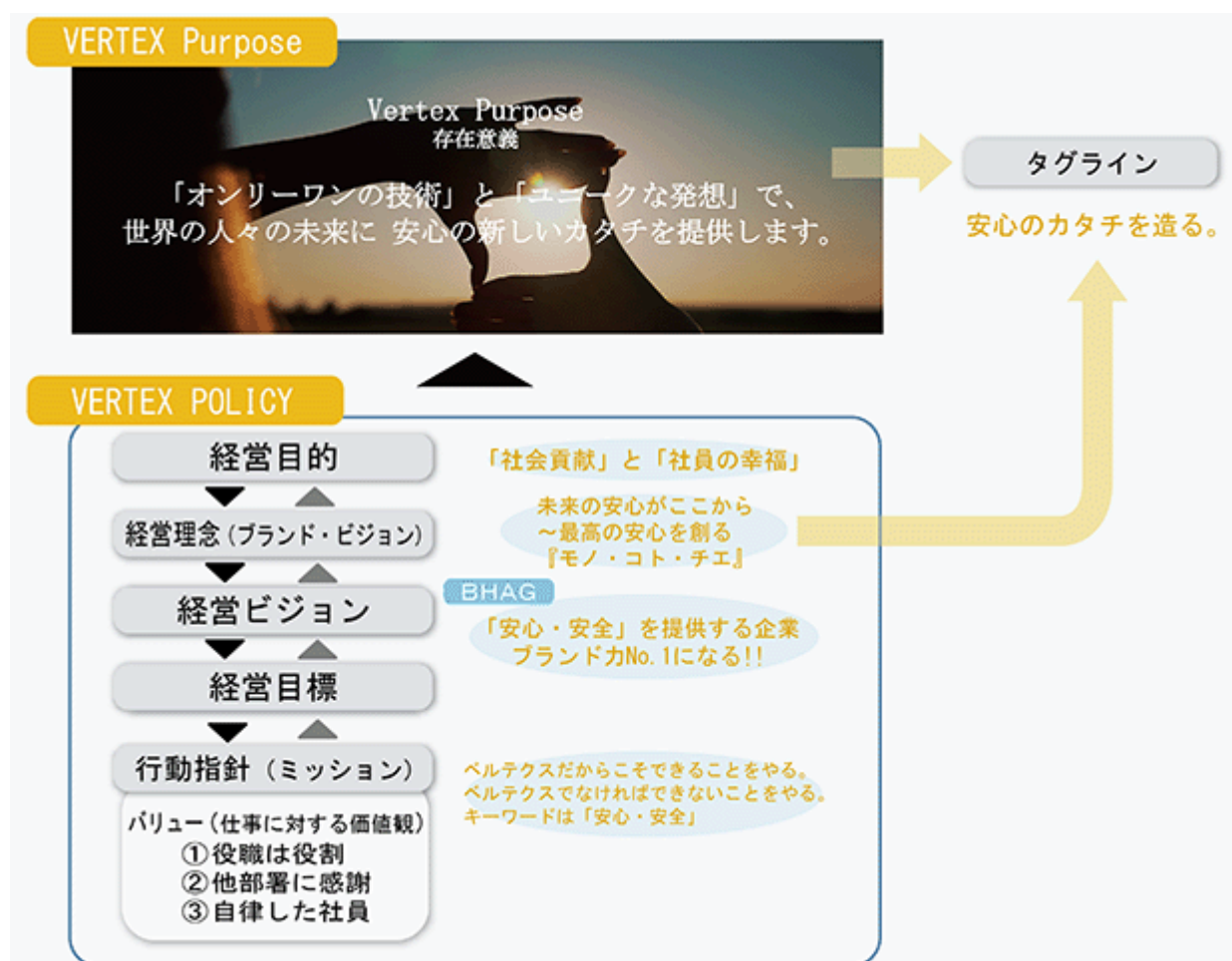
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

2024年4月1日に当社の社会的な存在意義となる「VERTEX Purpose（ベルテクス・パーパス）」を制定し、全社員が共有する価値観と進むべき方向性を明確化する「VERTEX POLICY（ベルテクス・ポリシー）」を体系的にまとめました。

ベルテクスグループは、多様な従業員一人ひとりと共に成長し、パーパスの実現と持続可能な社会への貢献を目指します。



(2) 中長期的な会社の経営戦略

「VERTEX Purpose」の実現に向け、2034年に目指す姿を描いた長期ビジョン「VERTEX Vision 2034」を策定し、バックキャストिंगの手法で2025年3月期～2027年3月期を第3次中期経営計画期間と決めました。

この期間は、事業ポートフォリオの強化やコア事業（コンクリート・斜面防災）の再成長、新規事業（インフラメンテナンス、鉄道、油圧ホースメンテナンス、防衛）の育成に注力します。

重点施策は以下のとおりです。

① 事業ポートフォリオの強化

事業ポートフォリオの強化に向けた成長投資を行い、基盤を整えたコア事業である、コンクリート事業と斜面防災事業の再成長と、長期的な成長の軸となる新規事業（インフラメンテナンス、鉄道、油圧ホースメンテナンス、防衛）の育成を進めます。

② 人的資本・R&D・DXの推進強化

各事業の成長・育成を実現するため、人的資本の強化、R&D、DXの推進を積極的に進めます。

③ サステナビリティの推進

当社グループで特定したマテリアリティに関する取り組みを進め、持続的な企業価値向上を目指します。

(3) 経営環境

当業界は、将来的な国内市場の縮小リスクや労働力不足、原材料・物流コストの高騰といった構造的な要因が引き続き業界全体の共通課題となっています。一方、近年、頻発化、激甚化する自然災害の発生や高度成長期に建設された社会資本の老朽化等を背景に、防災・減災、国土強靱化に資する製品やメンテナンス技術に対するニーズの高まりや、労働人口の減少による熟練工不足や現場の働き方改革に対する施工効率化の要求、サステナブルな社会の実現など、当業界を巡る状況は大きく変化しております。

このような状況下において当社グループは、これまで培った技術力・ノウハウをさらに結集し、革新的な発想と新技術の開発、ビジネススタイルの変化への対応力を上げ、新たな要請にこたえてまいります。

また、今後10年、20年の成長を担う新たな事業の開発・獲得に向けて取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済は、社会経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が期待される一方で、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、為替相場の変動、物価上昇に加え、中東地域の緊張、ウクライナ情勢、米中関係等の海外動向に起因する地政学リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。これらの影響により、資源価格の上昇や物流の停滞、サプライチェーンの混乱が生じる可能性があります。

当社グループが属する業界においては、気候変動に伴う豪雨・浸水被害等への対応を含む防災・減災及び国土強靱化の推進に加え、高度成長期に整備された社会インフラの老朽化対策を背景として、関連する公共建設投資は引き続き底堅く推移するものと見込まれます。また、民間建設投資についても、企業の設備投資需要等を背景に堅調に推移することが期待されます。

このような環境のもと、当社グループでは、2027年3月期を最終年度とする第3次中期経営計画を策定し、未来の安心と更なる企業価値向上に向けて努めてまいります。また引き続き、技術・研究開発、人材、設備等、グループ内の有形・無形の資産を最大限に活用し、建設業界ひいてはわが国の課題解決の一助となるべく、革新的な製品の開発・供給に真摯に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、企業を取り巻く環境が大きく変化する中、「持続可能な社会の実現への貢献」と「企業の持続的成長の実現」の両立が重要な経営課題の一つであるとの認識に立ち、2021年10月にサステナビリティ協議会を立ち上げ、マテリアリティ（重要課題）の特定を行いました。また、特定したマテリアリティに対する具体的な対応策の検討や目標設定などサステナビリティの推進を加速させるため、2023年2月に全社横断的に統括するサステナビリティ委員会を立ち上げました。

今後もサステナブルな社会の実現に向けた取り組みを強化し、新たな価値創造の創出を通じて社会とステークホルダーからの満足と信頼が得られる企業になることを目指してまいります。

（マテリアリティ）

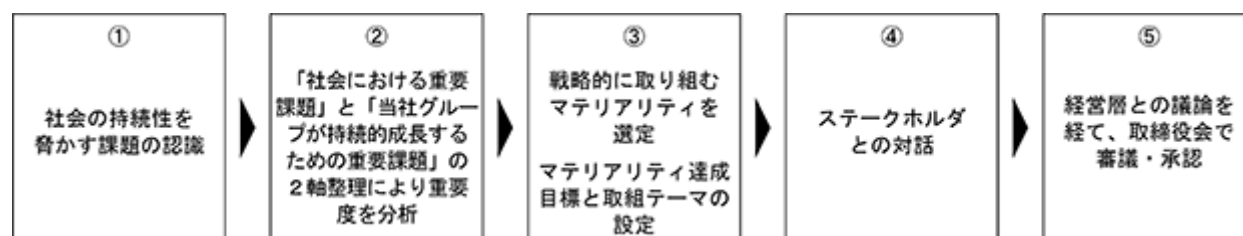
事業を通じた社会課題の解決をさらに進めるために、サステナビリティ活動において特に注力すべきマテリアリティを選定しました。

＜選定基準＞

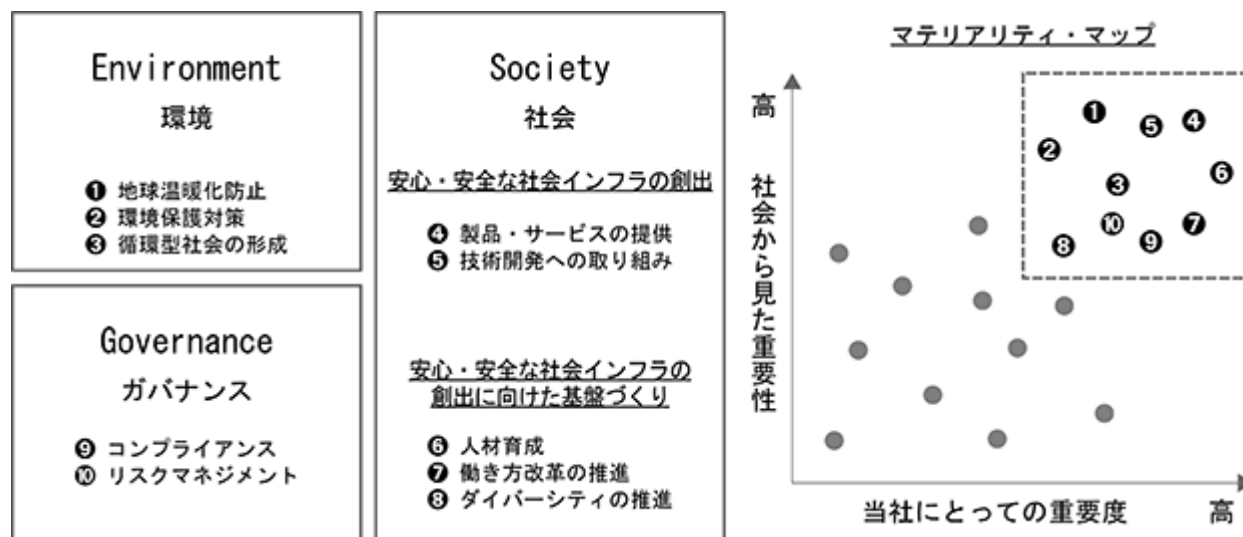
当社グループの活動の原点である「経営理念（ブランド・ビジョン）、経営ビジョン、グループ行動規範」を基軸に、当社グループを取り巻く社会環境や事業環境における様々な課題と長期的かつグローバルな社会的課題を示したSDGsの考え方を取り入れ、事業を通じた持続可能な社会の実現、当社グループが持続的に成長できるマテリアリティを選定しました。

＜選定プロセス＞

以下のプロセスにより、マテリアリティを特定しています。



＜バルテクスグループのマテリアリティ＞



当社グループの事業は地球環境との関わりが深く、環境対応に努めることが当然の責務であることから、自らの事業活動における環境負荷低減に努めております。

ガバナンス

当社グループは気候変動に係る対応を経営上の重要課題と認識し、サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っております。

<取締役会による監督体制>

取締役会は、気候変動に関するリスクと機会に係る課題について、定期的に、サステナビリティ委員会より取り組み状況や目標達成状況の報告を受けモニタリングします。また、新たに設定した対応策や目標を監督します。

<気候変動に係る経営者の役割>

代表取締役社長はサステナビリティ委員会の委員長として気候変動が事業に与える影響について評価し、対応策の立案及び目標の設定を行い、達成状況の管理を統括します。

<サステナビリティ委員会>

サステナビリティ委員会は、気候変動に係る事項を含むマテリアリティ（重要課題）の特定やESG・DX対応を含むサステナビリティに関する戦略及び中期経営計画の策定について審議し、取締役会に答申します。

サステナビリティ委員会の委員長は代表取締役社長が務め、代表取締役社長が指名した者において構成されます。サステナビリティ委員会は、気候変動が事業に与える影響について毎年一回評価を行い、識別したリスクの最小化と機会の獲得に向けた方針を示し、対応策の検討・立案及び目標の設定を行います。また、目標の達成状況を審議し、毎年一回、取締役会に報告し、監督を受けます。

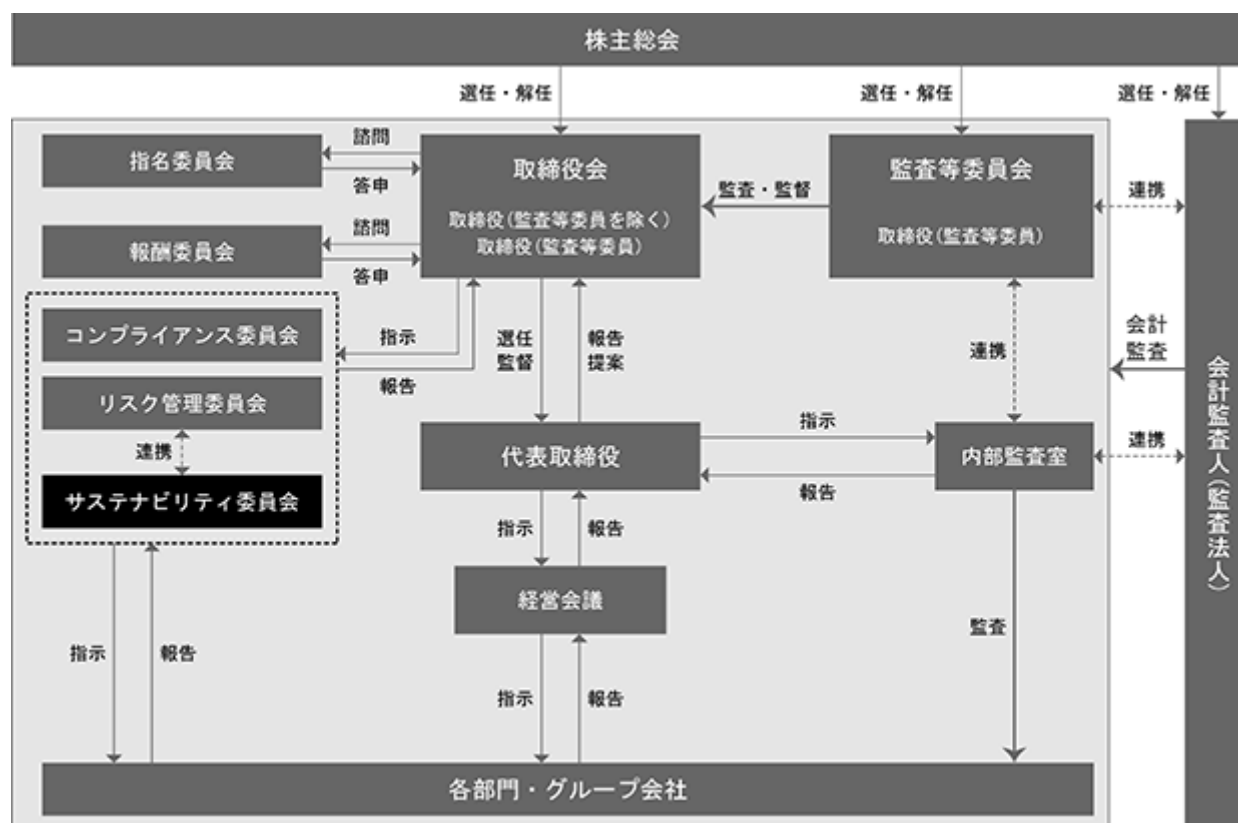
<協議会>

協議会は、サステナビリティ委員会の傘下に設置し、サステナビリティ委員会で審議するための具体的な施策の立案・検討を行います。なお、協議会は多様性に配慮し、代表取締役社長が指名した者において構成されます。

<経営企画部>

経営企画部は、サステナビリティ委員会及び協議会の事務局を担当するとともに、気候変動を含むサステナビリティ戦略に係る企画・立案及び管理を行い、全社的な気候変動に係る対応の推進を担い、サステナビリティ委員会に提言します。

当社グループの気候変動に係るガバナンス体制図は以下のとおりです。



戦略

2050年の気候変動について「コンクリート事業」を対象にシナリオ分析を実施しました。シナリオでは、国際エネルギー機関（IEA）や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数の既存のシナリオを参照の上、移行面で影響が顕在化する「2℃シナリオ」及び物理面で影響が顕在化する「4℃シナリオ」の2つの世界観を想定しました。シナリオ分析の過程では、各シナリオにおいて、気候変動が関連する財務インパクトの要因のうち、重要なもの（キードライバー）を洗い出し、関連する気候変動リスク及び機会を特定するとともに、事業への影響度を検証し、大・中・小の3段階で評価しました。また、その評価結果を踏まえ、特に影響の大きいリスクの低減ないし機会の獲得に向けた対応策を検討しています。

（世界観）

2℃シナリオ：建設バリューチェーン全体が協力して低炭素化へ取り組むことにより、CO2排出量削減を実現しカーボンニュートラルを達成している世界

4℃シナリオ：低炭素化の進展は限定的で、日本の気温は上昇し、洪水発生頻度は増加、防災インフラ整備や自然災害の復興需要が増加する世界

区分	リスク／機会の項目		2℃シナリオ		4℃シナリオ	
			ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ
1. 政策・法規制	カーボンプライシングの導入（CO2排出量規制の強化）	【リスク】 CO2排出量に炭素税が付加されることによる原材料や税務コストの増加	↓		↓	
	クリーンエネルギーの導入推進	【リスク】 エネルギー使用料金が上昇することに伴う製造コスト増加	↓		↓	
2. 技術	原材料コストの増加（低炭素技術への移行化）	【リスク】 調達先の開発コストが価格転嫁されることによる原材料コストの増加	↓		↓	
4. 製品・サービス	CO2排出量を抑えた建設工事（プレキャスト製品の活用）	【機 会】 CO2排出量の抑制によるプレキャスト工法の採用増加		↑		↑
	インフラ老朽化・強靱化対策の必要性の高まり	【機 会】 災害対策に関連した建設需要の増加に伴う災害対策工事やインフラメンテナンス工事の増加		↑		↑
5. 物理事象	慢性的平均気温・海水温・海面上昇（労働環境の整備・健康リスクの配慮）	【リスク】 平均気温上昇に伴う従業員の健康確保や空調等のコストの増加	↓		↓	
	慢性的平均気温・海水温・海面上昇（海面上昇により製造拠点の浸水リスク）	【リスク】 浸水により工場の操業が停滞することによる販売機会の喪失・売上減少	↓		↓	
	急性的極端な気候変化（大雨、洪水、台風など）	【リスク】 自社工場等の被災や工場停止建設プロジェクト遅延の発生	↓		↓	

当社戦略の遂行において機会となり当社事業にポジティブとなる影響	大 ↑	中 ↑	小 ↑
---------------------------------	-----	-----	-----

注視するリスクと当社事業にネガティブとなる影響	大 ↓	中 ↓	小 ↓
-------------------------	-----	-----	-----

人的資本の推進に向けた取組み

1. 人的資本の拡充と人材マネジメント

社員一人ひとりの能力・スキルアップとキャリア自立を支援する育成担当部署を中心に、子会社を含む当社グループ全体の人的資本の価値向上を図っております。

多様な能力・個性を持った人が集まり融合し、様々なアイデア・意見が出て活発な議論が行われる「多様性のある職場」を構築し、イノベーションで会社を進化・成長させる推進力となる人材の育成に努めてまいります。

(1) 従業員エンゲージメントを高めることによる生産性の向上

社員自らが手を挙げ参画する公募制度を基本として、自律協働型人材の育成に努めています。2021年からは「バルテクスアカデミー」として教育プログラムを整備いたしました。社員一人ひとりが経営理念の実現に向けて、日々成長し能力を高め、やりがいを持って働ける「学び合える文化」の醸成を進めています。

また、職務階層別社内教育制度の拡充と並行して、スキルアップ・人材育成を狙いとした外部機関・親密取引先、子会社とのオープンイノベーションや出向制度も積極的に推進します。

社員誰もが仕事にチャレンジできる活気ある職場、働き甲斐のある職場は、エンゲージメントを高め、勤続年数の長期化と安定化に資するものと考えております。

2021年4月の主要子会社であるバルテクス株式会社の合併を契機とし、再雇用定年まで安心して働ける処遇制度と業績連動型賞与制度を導入しました。業績に応じた社員への適正な利益配分を実施しています。また新たなインセンティブプランとして2022年5月に社員向け株式報酬制度を導入しました。今後これをグループ会社全体に拡大していく所存です。

さらに、2025年10月の本社移転を契機として、部門間連携の強化を図るとともに、社員がより働きやすい環境を整備し、エンゲージメント及び生産性の向上につなげてまいります。

(2) ダイバーシティ&インクルージョン

- ① 育児休業等の取得割合は11.1%（男性労働者が育児休業したものの数÷男性労働者であって配偶者が出産したものの数）でありましたが、女性の取得状況と比較すれば、取得比率・取得期間ともに低い水準と考えております。

当社グループでは有給の看護休暇・介護休暇なども設けておりますが、引き続き男性の育休取得率や、育休からの復帰率向上など仕事と育児の両立を支援し、女性がキャリアを止めることなく活躍できる職場環境を整え、ワーキングマザー比率の向上を図ります。

- ② 現在の当社グループ（ベルテクス㈱など主要な連結会社）における男女の賃金差異は下記のとおりとなっています。

区 分	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合
全ての労働者	78.9%
正規労働者	77.7%
非正規労働者	68.8%

対象期間2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）
社外への出向者を除く正規労働者と、パート・有期社員等の非正規労働者。非正規労働者については所定労働時間を一部1日8時間に換算。
賞与・時間手当等を含む全賃金。通勤手当等は除く。

全体の比率は上表のとおりですが、現業職を含めた非管理職における比較では、全体91.7%、正規89.4%、非正規74.4%まで乖離幅が縮小することから、管理職階の男女差が賃金差異の大きな要因と認識しております。

なお、2021年からは、職制間でのコース変更を公募形式で実施しており、教育プログラムの拡充や様々な部署での経験を積むことで女性のキャリア形成を図り、将来の組織の意思決定に関わる女性幹部社員を増やしていく方針です。

(3) 人権の尊重と労働安全衛生

当社グループでは、行動規範に「すべての従業員の個性を尊重し、多様性を活かす」と定めております。我々は全ての社員の人権を尊重する取り組みを実行しております。

ハラスメントなどは根深い問題ですが、きめ細かく研修、教育を実施することで社員の意識を変革し、ハラスメントの無い職場を作り上げる事が肝要と考えます。

製造現場（工場）での安全衛生・職場環境改善を狙いとした設備投資を進めていますが、屋外での作業も多い当社グループの工場においては、夏季の猛暑などで過酷な作業現場の改善は必須です。更なる自動化推進も視野に、過酷な労働から作業員を開放する設備投資を進めてまいります。

働き方改革に関するアンケートで希望の多かったフレックスタイム制を2023年度より一部を除き全社規模で導入しました。リモート勤務体制も定着しており、長時間労働の削減と、健康管理や育児・介護との両立支援、ワークライフバランスの実現を進め、健康経営優良法人の認定取得を目指します。

2.社会・環境への貢献

(1) 取引先や地域社会との関係強化

当社グループの製品の多くは社会インフラに直接関わるものであり、原材料調達・製造・出荷に至るまで一貫して、取引先の視点に立った品質管理を徹底し、顧客満足度向上を図ります。

また、当社グループでは、地域社会との関係強化の一環として、工場見学の受け入れや、地域への寄付・物品提供等の社会貢献活動にも取り組んでおります。

(2) サプライチェーンマネジメント

重要仕入先との紐帯強化策の一つとして、2022年に取引先持株会を組成しました。当社グループの株主となってもらうほか、当社グループからの出資等による関係強化等も狙いとしております。

当社グループの製品を取引先の元にお届けする運送業者は我々の大切なパートナーですが、物流業界にも時間外労働の上限の制限など様々な課題が有ります。我々の事業に欠くことのできない事業者と協働し問題解決に取り組むことで、持続可能な社会を実現するための責任を果たしてまいります。

(3) その他の社会貢献活動

当社グループが関係する2つの財団（一般財団法人ベルテクスグリーン財団、一般財団法人ホクコン・フィランソロピー基金）による奨学金給付により、将来の産業界に貢献する人材の育成を支援しています。また、2023年4月に立ち上げました「ベルテクス技術研究所」は、財団が助成する大学や研究機関における研究開発とも協働し、技術革新を進めることで社会に貢献してまいります。

リスク管理

気候変動に係るリスク管理は、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会にて識別・評価し、定期的に取り締役に報告します。

＜気候変動に係るリスクを識別・評価するプロセス＞

気候変動を含むサステナビリティ戦略の推進を所管する経営企画部にて、社内及びグループ会社に係るリスク及び機会の特定を指示し、リスクを識別し、サステナビリティ委員会に報告します。

サステナビリティ委員会は、識別された気候変動に係るリスクについて気候変動リスクの潜在的な大きさとスコップを評価し、重要度に応じて対応策を検討したうえで、目標を設定し、取締役会に報告します。

取締役会は、気候変動に係るリスクについて、対応策や設定した目標を監督します。

＜気候変動に係るリスクを管理するプロセス＞

経営企画部は、気候変動を含むサステナビリティ戦略の企画・立案及び管理を行い、全社的な気候変動に係るリスクへの対応を推進するとともに、取組状況をサステナビリティ委員会に報告します。また、識別した気候変動に係るリスクについて、リスク管理委員会に報告します。

サステナビリティ委員会は、識別・評価したリスクの最小化に向けた方針を示し、経営企画部を通じて社内及びグループ会社に対応を指示します。また、対応策の取組状況や設定した目標の進捗状況について、取締役会に報告します。

＜組織全体のリスク管理への統合プロセス＞

定期的で開催されるリスク管理委員会にて、各リスク所管部署からの報告内容を評価し、全社リスクの把握と適切な対応を審議し、取締役会に報告します。

気候変動に係るリスクについては、経営企画部を所管部署と定めて報告を受け、組織全体のリスク管理の観点から適切な対応を決定します。

取締役会は、リスク管理委員会から気候変動に係るリスクを含む統合したリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

指標及び目標

気候関連リスクを管理する指標の1つとして、CO2排出量（scope1,2,3）の削減率を定めております。また、2030年及び2050年のCO2削減率目標を設定し、次期中期経営計画における重点施策の実施などを通じて、CO2排出量削減を目指していきます。

2050年目標

カーボンニュートラル

2030年目標

Scope1、2：50%削減（2018年度比、総量ベース）

Scope3：40%削減（2018年度比、総量ベース） ※対象 カテゴリー1

実績（Scope1、2）

項 目	2018年 (基準年)	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
排出量 (t)	12,048	9,235	7,834	6,830	6,505	6,174
削減率 (2018年比)	—	△23.3%	△35.0%	△43.3%	△46.0%	△48.8%

実績（Scope3）

項 目	2018年 (基準年)	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
排出量 (t)	124,731	80,609	67,284	53,901	50,876	51,411
削減率 (2018年比)	—	△35.4%	△46.1%	△56.8%	△59.2%	△58.8%

（注）1. CO2排出量（scope1,2,3）は、バルテクス株式会社単体となります。

2. scope3の実績は、カテゴリー1が対象となります。

現在当社グループ（バルテクス㈱など主要な連結会社）の女性の管理職は1.2%、2025年4月に新設したエリア総合職における指導的立場の従業員を含めると女性比率は3.0%になります。これは、当社グループが属する土木業界は、そもそも採用時点で女性比率がかなり低かったことから管理職候補となる女性従業員が少ないことが原因であり、この傾向はしばらく続くものと考えております。

社会が多様化した今の時代は更なる女性の活躍を進める必要があり、責任あるポジションに女性を登用し、重要な判断や意思決定に参加してもらうことで、多様な意見や柔軟な発想によるイノベーションの創出など、価値創造や組織強化が期待される中、具体的には、将来の女性の管理職となる母集団を増やすことを目的に新規採用者の女性比率の目標を50%とすること、2030年までに当社の管理職に占める女性の比率を3%、指導的立場に占める女性比率を5%とすることを目標としております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重大リスクの選定プロセスについて

当社グループでは、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある重大なリスクを、社会的情勢や経営環境及びグループの経営課題などを踏まえて、毎年度網羅的に洗い出し、評価しています。

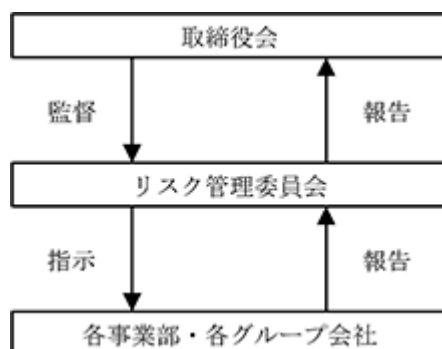
また、事業個別の重大なリスクについても、所管部署が毎年度洗い出し・評価を行ったうえで、リスク管理委員会を経て決定しています。

なお、重大リスクの選定にあたっては、「発生可能性」と「影響度」に加え、中長期の経営戦略との関連性や投資家の判断への影響の観点も踏まえております。

(2) リスクマネジメント体制について

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、評価・特定された重要なリスクについて、実施計画を策定のうえ、リスクマネジメント活動を行っています。活動状況については四半期ごとにモニタリングを行い、対応策の進捗確認及び必要に応じた見直しを行っています。

また、重大リスクは取締役会に報告され、取締役会はリスクマネジメントを含むリスクの状況を監督しています。



(3) 事業等のリスクについて

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、各リスクの発生時期については、短期（概ね1年以内）、中期（概ね1～3年）、長期（3年超）を目安として記載しております。

① 法令遵守・コンプライアンスに関するリスク

（発生可能性：低、影響度：大、発生時期：短期～中期）

当社グループでは、事業運営上、建設業法、製造物責任法、JIS法、各種環境関連法、各種労働関連法などの様々な法的規制や認定を受けております。

これらの法令への理解不足や対応不備、または許認可更新時における基準未達等が生じた場合には、行政処分、事業停止、損害賠償等につながる可能性があります。

当社グループの主要な許認可等の概要は、以下のとおりであります。

会社名	許認可等の名称	監督官庁等	有効期限
バルテクス(株)	一般建設業許可	国土交通省	2031年1月24日
バルテクス建設(株)	特定建設業許可	国土交通省	2030年1月15日
(株)IKK	特定建設業許可	国土交通省	2026年12月3日
ホクコンマテリアル(株)	一般建設業許可	国土交通省	2026年12月19日

当社グループでは、法令改正動向の継続的なモニタリング、全従業員向けコンプライアンス研修の実施、品質管理活動の徹底等により遵守体制の強化を図っております。

しかしながら、法令解釈の変更や予期せぬ事象によりコンプライアンス上の問題が発生するリスクを完全に排除することは困難であり、万一当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害・重大事故・事業継続に関するリスク

(発生可能性：低、影響度：大、発生時期：短期～中期)

当社グループは全国に営業所や工場を展開しております。大規模な地震・風水害などの自然災害や感染症の拡大等が発生し、これらの事業拠点が被災した場合には、従業員や建物・設備に被害が及び、原材料の調達や製品の供給が停滞または中断することにより、事業活動の継続に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの工場及び製品施工現場では、重大な事故や労働災害が発生するリスクがあります。仮に重大な事故や労働災害が発生した場合には、人的・物的な被害や補償等の費用、生産停止等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従業員の安全を確保し、事業活動への影響を最小限に留めるために、本社及び各地域の重要拠点においてBCP（事業継続計画）を策定するとともに、災害発生時の初期対応を行うための災害対策本部の設置や、迅速な業務の復旧を可能とするための本社機能のバックアップ体制や設計・開発機能の分散化などの環境整備を進めております。また、設備の保守・点検や安全衛生教育の徹底、定期的な安全パトロールの実施等により、事故・災害の発生防止に努めております。

しかしながら、想定を超える広域災害や長期的な供給制約等が発生した場合には、復旧の長期化により中長期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 季節的変動のリスク

(発生可能性：高、影響度：中、発生時期：短期)

当社グループの売上高は、公共事業に関連する取引が一定の割合を占めていることから、発注や施工の時期が年度後半に偏る傾向があり、上半期の売上高に比べて下半期の売上高の割合が多くなる季節的変動要因を有しております。

また、期末に予定していた工事の進捗遅延や検収の遅れ等が発生した場合には、売上計上が翌期に繰り越されることにより、当期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような季節的変動が、天候不順や公共工事の発注時期の変化等により一段と大きくなった場合には、上半期を中心に四半期ごとの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、民間分野向け製品・サービスの拡大などにより事業ポートフォリオの多様化を進めるとともに、生産・施工体制の平準化を図ることにより、業績の季節的変動の緩和に努めております。

④ 事業ポートフォリオ・需要構造に関するリスク

(発生可能性：低、影響度：大、発生時期：中期～長期)

当社グループのコンクリート事業、斜面防災事業、セグメント事業においては、売上の相当部分が公共事業に依存しております。当社グループでは、国土強靱化、防災・減災対応のために必要とされる製品や老朽化したインフラのメンテナンスを中心に、社会資本・生活インフラの整備に欠かせない各種製品や材料、工法の供給に経営資源を集中し、厳しい財政状況の中でも優先的に予算が配分される公共事業領域を見定めて事業を展開するほか、建設投資額が大きい都市部近郊における民間需要向けの製品の供給拡大を積極的に推進しております。

しかしながら、今後の公共事業の規模及びその予算の配分内容によっては、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 競争環境・価格動向に関するリスク

(発生可能性：中、影響度：大、発生時期：短期～中期)

当社グループのコンクリート事業、パイル事業、セグメント事業においては、国内建設需要の構造変化や地域別需給の変動等を背景に、競争環境は厳しい状況が継続しております。そのような中、コンクリート事業及びセグメント事業におきましては、価格競争に晒されにくい高付加価値製品の受注に注力し、その構成比率を高めることにより業績の維持・拡大に努めております。一方、パイル事業におきましては、需要が高まっている高支持力杭工法の一つであるHyperストレート工法主体の営業を強化するほか、当社が強みを有する地域に営業エリアを絞り、採算性の維持・向上に努めております。

しかしながら、製品の機能や施工品質等による差別化が難しい製品群が想定以上の激しい価格競争に晒された場合には、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 原材料価格・物流コストに関するリスク

(発生可能性：高、影響度：中、発生時期：短期)

当社グループのコンクリート事業、パイル事業、斜面防災事業及びセグメント事業の主要原材料であるセメント及び鋼材並びに燃料である石油は、市況性があり、国際情勢、為替動向や需給動向等により価格が大きく変動することがあります。

また、物流業界における慢性的な人手不足や2024年4月に改正された働き方改革関連法の施行等を背景に、当社グループの製品輸送費は年々上昇傾向にあります。

当社グループでは、生産性の改善による原価低減、納入地に近接する工場での生産振替えによる輸送費用の低減、及び売価改定に取り組んでおりますが、今後の市況動向等によって原材料等の価格が上昇し続け、原価上昇分のすべてを価格転嫁しきれない場合には、当社グループの業績に一定程度影響が及ぶ可能性があります。

⑦ 人材・労務に関するリスク

(発生可能性：中、影響度：中、発生時期：中期)

建設業界における慢性的な人手不足を背景に、生コンクリートの現場打ちと比較して品質・工期面で優れるコンクリート製品の採用拡大の機運が高まっておりますが、一方で当社グループの人材の確保も困難になってきております。当社グループでは、人材採用力の強化、労働時間の短縮やフレックスタイムの導入、育児・介護休業を含む柔軟な休暇制度の充実化、その他多様な人材がそれぞれの事情に応じて柔軟に働くことができる労働環境の整備に努めております。また、生産部門においては生産及び出荷準備工程の省人化に向けた取り組みとして、工程の一部へのロボットの導入にも着手しております。

しかしながら、人材の確保が想定以上に進まず顧客ニーズに応じた対応ができない場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑧ 研究開発・新規事業に関するリスク

(発生可能性：低、影響度：中、発生時期：中期)

当社グループでは、市場のニーズやウォンツを先取りした製品の開発・市場投入に向けた研究開発活動を行っております。現存する技術部門とは別に、2023年4月に技術研究所を立ち上げ、開発テーマの検討、評価、並びに開発の進捗管理をグループ横断的に実施する仕組みを導入し、十分な成果を上げられるよう取り組んでおります。しかしながら、これらの活動のすべてが将来の収益に繋がる保証はなく、研究開発活動の結果次第では、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループでは、コンクリート事業、パイロ事業及び斜面防災事業のさらなる成長を図ることと並行して、リスクをコントロールしながらその他事業への取組みや新規事業の探索を行っておりますが、これらの活動が期待する成果を上げられない場合には、投資回収の遅れや追加コストの発生等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑨ 知的財産権に関するリスク

(発生可能性：低、影響度：中、発生時期：中期～長期)

当社グループにおいて、特許権等の知的財産権は、他社との差別化要因の一つであり、重要な経営資源であります。当社グループでは、法令に従い知的財産権の適切な取得保全手続きを行うとともに、知的財産権を含む第三者の権利を侵害することが無いよう細心の注意を払っております。

しかしながら、当社グループの知的財産権が十分に保護されず、もしくは当社グループが第三者の権利を侵害した場合には、収益機会の喪失・減少や損害賠償の支払いなど、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑩ 情報セキュリティ・ITに関するリスク

(発生可能性：中、影響度：大、発生時期：短期)

当社グループは、顧客の機密情報及び営業上・技術上の秘密情報を保有しております。

これらの情報について、サイバー攻撃、不正アクセス、内部不正、情報機器の紛失等により漏洩・滅失等が発生するリスクがあります。近年はサイバー攻撃の高度化・多様化が進んでおり、当社グループを取り巻く情報セキュリティリスクの水準も変化しております。

当社グループでは、情報管理規程の整備、教育の実施、アクセス権限管理、技術的対策等を講じております。

しかしながら、これらの対策をもってしてもリスクを完全に排除することは困難であり、万一当該事象が発生した場合には、損害賠償、信用失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 固定資産及びのれんの減損に関するリスク

(発生可能性：低、影響度：中、発生時期：中期)

当社グループは、品質の向上または生産性の向上のため設備投資を継続的に行っております。また、事業の成長のため必要に応じてM&Aを実施しております。当社グループでは、投資の意思決定の際には、投資効果を慎重に検討しているほか、M&A投資につきましては、投資後も適切な経営指導やシナジー創出のための積極的な関与・連携を行い、投資価値の維持・向上に努めております。

しかしながら、有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産が想定したキャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損損失を認識する必要性が生じ、結果として多額の減損損失を認識した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は66,032百万円(前連結会計年度末と比べ14,165百万円増)となりました。

流動資産は44,321百万円(前連結会計年度末と比べ9,631百万円増)となりました。

これは主に受取手形、売掛金及び契約資産9,302百万円(前連結会計年度末と比べ1,796百万円増)、商品及び製品6,578百万円(前連結会計年度末と比べ2,313百万円増)等によるものであります。

固定資産は21,711百万円(前連結会計年度末と比べ4,534百万円増)となりました。

これは主に土地9,640百万円(前連結会計年度末と比べ2,462百万円増)及びリース資産849百万円(前連結会計年度末と比べ849百万円増)等によるものであります。

当連結会計年度末の総負債は21,600百万円(前連結会計年度末と比べ6,268百万円増)となりました。

流動負債は、16,625百万円(前連結会計年度末と比べ4,664百万円増)となりました。

これは主に短期借入金4,340百万円(前連結会計年度末と比べ1,800百万円増)及び未払法人税等1,785百万円(前連結会計年度末と比べ1,323百万円増)等によるものであります。

固定負債は4,975百万円(前連結会計年度末と比べ1,603百万円増)となりました。

これは主にリース債務686百万円(前連結会計年度末と比べ686百万円増)及び退職給付に係る負債1,229百万円(前連結会計年度末と比べ825百万円増)等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は44,432百万円(前連結会計年度末と比べ7,897百万円増)となりました。

これは主に利益剰余金43,678百万円(前連結会計年度末と比べ8,783百万円増)等によるものです。この結果、自己資本比率は66.8%となり前連結会計年度末と比べ3.2ポイント減となりました。

② 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の回復を背景とした設備投資の増加や雇用・所得環境の改善などにより、全体として緩やかな回復の動きがみられました。一方で、原材料及びエネルギー価格の高止まりや円安の進行、海外経済の減速、地政学的リスク、各国間の貿易摩擦などにより、先行きの不透明感が依然として続いています。

当社グループが属する業界においては、国土強靱化や防災・減災の重要性が一段と高まっています。政府はこれらの政策を積極的に推進し、インフラ老朽化対策や防災インフラの整備、気候変動リスクへの対応を目的とした公共投資が底堅く推移しました。一方で、将来的な国内市場の縮小リスクや労働力不足、原材料・物流コストの高騰といった構造的な要因が、引き続き業界全体の共通課題となっています。第3次中期経営計画期間は「VERTEX Vision2034」に基づく1期目と位置付け、事業ポートフォリオの強化に向けた成長投資を推進するとともに、基盤を整えたコア事業の更なる成長と、長期的な成長の軸となる新規事業の育成に取り組んでいます。重点施策として掲げる「事業ポートフォリオの強化」、「人的資本・R&D・DXの推進強化」、「サステナビリティの推進」に注力し、更なる企業価値の向上に努めております。

2025年10月1日付で株式会社IKKを連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度よりセグメント区分に「セグメント事業」を新たに設けております。

これらの外部環境の変化に対応しつつ、中期経営計画に基づく各種成長戦略や重点施策を着実に実行した結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は46,519百万円(前年同期比19.5%増)、営業利益は7,058百万円(前年同期比12.3%増)、経常利益は7,109百万円(前年同期比10.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益(負ののれん発生益6,019百万円)の計上により10,315百万円(前年同期比113.7%増)となりました。

セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

(コンクリート事業)

販売価格の改定効果に加え、付加価値の高い製品の構成比が高水準で推移しました。特に、大型の浸水対策案件が好調に推移したことから、浸水対策用途で使用される耐震対応型ボックスカルバート(SJ-BOX)及び雨水貯留槽などの製品が売上に占める割合を高め、売上高及び収益性の向上に寄与しました。その結果、売上高は前年同期比11.6%増の30,028百万円、セグメント利益は前年同期比17.2%増の6,341百万円となりました。

(パイル事業)

建設資材価格の高止まり等を背景とした建設需要の減少に加え、米国の関税政策の影響等による景況感の不透明さから、民間建設投資において期初に計画されていた工事案件の中止・延期が発生しました。その結果、売上高は前年同期比23.3%減の2,828百万円、セグメント利益は前年同期比71.4%減の70百万円となりました。

(斜面防災事業)

期初に計画していた案件の一部が当期中の実施に至らず、当期における売上計上が想定を下回りました。その結果、売上高は前年同期比5.2%減の4,635百万円、セグメント利益は前年同期比3.8%減の1,595百万円となりました。

(セグメント事業)

連結子会社化した株式会社IKKのセグメント事業については、概ね期初計画に沿って推移したものの、一部案件において売上計上時期が翌期にずれ込みました。その結果、売上高は5,623百万円、セグメント利益は286百万円となりました。

(その他)

その他に属する各事業は概ね安定的に推移し、売上高は前年同期比0.5%減の3,403百万円とほぼ横ばいとなりました。一方、セラミックス事業において半導体製造装置関連の出荷が順調に推移したことから、セグメント利益は前年同期比14.6%増の893百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ678百万円増加し、17,981百万円となりました。

当連結会計年度末に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5,351百万円（前年同期比1,025百万円減）となりました。その主な要因は、負ののれん発生益6,019百万円に対し、税金等調整前当期純利益13,079百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,146百万円（前年同期比3,361百万円増）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,946百万円及び連結子会社株式の取得による支出1,247百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,526百万円（前年同期比1,658百万円減）となりました。その主な要因は、短期借入金の借入による収入1,800百万円に対し、自己株式取得による支出1,264百万円及び配当金の支払額1,527百万円等の資金支出によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
コンクリート事業	11,121,212	15.8
パイル事業	598,458	△13.1
斜面防災事業	820,244	3.8
セグメント事業	4,527,591	—
その他	931,720	6.3
合計	17,999,228	50.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
コンクリート事業	26,473,519	3.3	9,778,442	9.9
パイル事業	2,734,089	△21.6	368,561	△20.5
斜面防災事業	5,067,935	4.0	1,120,002	62.9
セグメント事業	1,315,972	—	23,413,848	—
その他	3,439,898	△2.2	356,592	11.5
合計	39,031,414	4.1	35,037,446	237.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
コンクリート事業	30,028,852	11.6
パイル事業	2,828,858	△23.3
斜面防災事業	4,635,313	△5.2
セグメント事業	5,623,679	—
その他	3,403,163	△0.5
合計	46,519,866	19.5

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

1. 固定資産及びのれんの減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

3. 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は発生、変更年度に一時の費用として認識されるため、退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の分析及び ② 経営成績の分析」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な運転資金需要は、製品製造のための材料費や部品の調達及び商品仕入に費やされており、製造費や販売費及び一般管理費等に計上される財・サービスに対しても同様に費消されております。また、投資を目的とした資金需要は、生産設備の新設、改修及び関連会社株式の取得等に支出されております。これらの所要資金については、自己資金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,986百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は17,981百万円となっております。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金の他、金融機関からの借入金等による資金調達にて対応してまいります。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況)

2024年5月10日に公表いたしました中期経営計画(2024年度～2026年度)の目標、当期実績については以下のとおりです。

(単位:百万円)

指標	2025年3月期 (中計1年目)		2026年3月期 (中計2年目)		2027年3月期 (中計3年目)	
	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)	(予想)
売上高	40,000	38,918	41,000	46,519	43,000 (50,000)	52,000
営業利益	6,000	6,285	6,200	7,058	6,500	7,100
経常利益	6,200	6,449	6,400	7,109	6,700	7,250
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,050	4,826	4,200	10,315	4,400	4,700
自己資本当期純利益率 (ROE)	—	13.8%	—	25.7%	14.0%	—

(注) 2027年3月期の売上高の()は、M&A目標を含んだ売上高となります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、「VERTEX Vision 2034」に基づく第3次中期経営計画の2期目として2026年3月期の業績は、収益性の高い大型案件及び株式会社IKKの連結子会社化が寄与し全ての項目で計画を上回る結果となりました。また、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3期目の計画を上回る結果となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、下水道事業及び防災事業等を通じ、快適で豊かな生活とより安全な環境整備に貢献するため、新製品の開発、生産性向上及び品質向上に取り組んでおります。

研究開発体制は、事業会社の研究部門及び開発設計部門などが密接に連携をとりながら行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は243百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(コンクリート事業)

コンクリート事業では、下水道関連製品及び大雨洪水対策製品等の品質向上に取り組んでおります。近年頻発する局地的集中豪雨や大規模地震による下水道被害を軽微に抑えるなどライフライン関連分野を重視した製品開発への研究開発投資の拡大をしております。また、地中熱を利用した新たな冷暖房システムの商品化に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は208百万円であります。

(パイル事業)

パイル事業では、生産性向上及び品質向上のための研究開発を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は1百万円であります。

(斜面防災事業)

斜面防災事業では、防災製品の品質向上に取り組んでおります。近年頻発する局地的集中豪雨や大規模地震による落石被害を防止するなど環境の維持保全及びライフライン関連分野を重視した落石防護柵等への研究開発投資の拡大をしております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は20百万円であります。

(セグメント事業)

セグメント事業では、地下河川や雨水貯留管などの内水圧トンネルに対応するための製品開発やセメノン（ジオポリマーコンクリート）のトンネルセグメント製品適用に関する共同研究などを行ないました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は12百万円であります。

(その他)

その他では、主にセラミックス製品の品質及び生産性の向上に向けて研究開発しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は0百万円であります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、工場設備及び型枠類の更新投資、生産の合理化などを主な目的として実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,851百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

- (1) コンクリート事業
- 当連結会計年度の主な設備投資は、製品製造に係る型枠類の更新投資及び製品製造に係る機械等、814百万円の投資を実施しました。
- なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (2) パイル事業
- 当連結会計年度の主な設備投資は、製品製造に係る機械等の購入に61百万円の投資を実施しました。
- なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (3) 斜面防災事業
- 当連結会計年度の主な設備投資は、製品製造に係る機械等の購入に5百万円の投資を実施しました。
- なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (4) セグメント事業
- 当連結会計年度の主な設備投資は、製品製造に係る機器等の購入に121百万円の投資を実施しました。
- なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (5) その他
- 当連結会計年度の主な設備投資は、土地の購入及びセラミックス製品製造に係る金型類の更新投資及び工場改修等に657百万円の投資を実施しました。
- なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (6) 全社共通
- 全社共通として、本社移転に伴う内装工事等に192百万円の投資を実施しました。
- なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在										
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地		合計	
							金額	面積(㎡)		
本社（東京都千代田区）	—	本社機能	17,071	—	16,024	—	—	—	33,096	34

(2) 国内子会社
バルテクス株式会社

2026年3月31日現在										
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地		合計	
							金額	面積(㎡)		
結城工場(茨城県結城市)	コンクリート事業	生産設備	155,112	33,413	43,150	—	746,545	68,936	978,222	51
熊谷工場(埼玉県熊谷市)	コンクリート事業	生産設備	21,755	14,070	9,559	—	347,186	25,989	392,572	45
千葉工場(千葉県山武郡横芝光町)	コンクリート事業、斜面防災事業	生産設備	342,794	133,553	197,299	—	236,232	129,848	909,879	53
静岡工場(静岡県磐田市)	コンクリート事業	生産設備	11,942	9,960	26,746	—	181,794	19,138	230,442	15
富山工場(富山県高岡市)	コンクリート事業	生産設備	—	—	18,557	—	119,967	26,086	138,525	5
武生工場(福井県越前市)	コンクリート事業	生産設備	37,581	34,688	40,781	—	186,402	47,440	299,454	6

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	土地		合計	
							金額	(面積㎡)		
桑名工場(三重県桑名市)	コンクリート事業	生産設備	30,986	56,716	17,877	—	1,555,854	90,951	1,661,435	33
甲賀工場(滋賀県甲賀市)	コンクリート事業	生産設備	112,889	14,075	16,207	—	79,455	69,012	222,626	5
京都工場(京都府城陽市)	コンクリート事業	生産設備	13,337	20,434	25,360	—	57,412	19,629	116,545	7
兵庫第1工場(兵庫県西脇市)	コンクリート事業	生産設備	76,308	66,896	80,602	—	171,198	69,428	395,006	10
兵庫第2工場(兵庫県小野市)	コンクリート事業、斜面防災事業	生産設備	142,625	123,448	1,569	—	306,174	89,941	573,818	46
大山工場(鳥取県西伯郡大山町)	コンクリート事業	生産設備	35,948	10,135	4,146	—	5,194	16,468	55,425	7
高齢者介護施設(東京都日野市)	コンクリート事業	賃貸物件	399,844	—	—	—	162,400	1,563	562,244	—
敦賀工場(福井県敦賀市)	パイル事業	生産設備	42,080	—	—	—	448,439	48,460	490,519	57
ホテル施設(京都府京都市)	その他	賃貸物件	496,287	—	3,239	—	472,000	245	971,527	—
本社事務所(東京都千代田区)	コンクリート事業他	統括業務設備	60,355	406	83,293	—	—	—	144,054	120
福井事務所(福井県福井市)	コンクリート事業他	統括業務設備	72,112	1,896	19,351	—	195,877	4,892	289,237	37

(注) 敦賀工場の設備は、連結子会社ホクコンマテリアル株式会社へ賃貸しております。また従業員数には、連結子会社ホクコンマテリアル株式会社における就業人数57名を含めています。

その他の子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地		合計	
							金額	面積(㎡)		
㈱ウイセラ (岐阜県瑞浪市他)	その他	生産設備	158,288	110,250	12,071	—	65,020	12,175	345,630	40
九州バルテクス㈱(株)長崎工場(長崎県東彼杵郡川棚町)	コンクリート事業、斜面防災事業	生産設備	214,612	13,580	9,617	—	344,700	30,424	582,510	23
プロフレックス㈱(埼玉県さいたま市見沼区他)	その他	生産設備	74,336	30,765	2,872	—	103,676	2,300	211,650	43
㈱IKK 茨城工場(茨城県行方市)	コンクリート事業、セグメント事業	生産設備	272,616	173,608	16,979	34,186	371,276	113,840	868,668	31
㈱IKK 静岡工場(静岡県島田市)	コンクリート事業、セグメント事業	生産設備	136,934	51,395	5,035	794,792	1,635,487	39,960	2,623,645	24

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
バルテクス㈱	千葉県ほか各工場	コンクリート事業	機械設備の改修、型枠の更新他	2,163,039	—	自己資金	2026年4月	2027年3月	設備の更新であり能力の増加は殆どなし

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,706,700	54,906,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	57,706,700	54,906,700	—	—

(注) 2026年6月11日付で自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が2,800,000株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日(注1)	△1,500,000	10,184,450	—	3,000,000	—	750,000
2022年7月1日(注2)	20,368,900	30,553,350	—	3,000,000	—	750,000
2024年5月10日(注3)	△1,700,000	28,853,350	—	3,000,000	—	750,000
2025年9月1日(注4)	28,853,350	57,706,700	—	3,000,000	—	750,000

- (注) 1. 2021年6月30日付で自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が1,500,000株減少しております。
2. 2022年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数が20,368,900株増加しております。
3. 2024年5月10日付で自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が1,700,000株減少しております。
4. 2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数が28,853,350株増加しております。
5. 2026年6月11日付で自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が2,800,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	16	120	80	5	4,736	4,971	—
所有株式数(単元)	—	72,735	2,837	151,464	99,325	424	249,175	575,960	110,700
所有株式数の割合(%)	—	12.63	0.49	26.30	17.25	0.07	43.26	100.00	—

- (注) 1. 「金融機関」には、「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する7,099単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 自己株式7,656,240株は、「個人その他」に76,562単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。
3. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ164単元及び52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1丁目1-1号	4,875	9.74
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	2,961	5.91
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	2,483	4.96
一般財団法人バルテクスグリーン財団	東京都千代田区麹町5丁目1番地	2,400	4.79
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,953	3.90
株式会社岩崎清七商店	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	1,493	2.98
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,393	2.78
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,387	2.77
重田康光	東京都港区	1,178	2.35
仙波昌	東京都新宿区	1,044	2.08
計	—	21,171	42.30

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式7,656千株があります。
2. 「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式709千株については、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示しております。
3. 2025年9月29日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2025年9月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号	7,050	12.22
計	—	7,050	12.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,656,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,939,800	499,398	—
単元未満株式	普通株式 110,700	—	—
発行済株式総数	57,706,700	—	—
総株主の議決権	—	499,398	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が40株含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16,400株及び52株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権164個が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の中には、「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式が709,900株(議決権7,099個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バルテクスコーポレーション	東京都千代田区麹町 五丁目1番地	7,656,200	—	7,656,200	13.26
計	—	7,656,200	—	7,656,200	13.26

- (注) 「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式株については、上記の自己株式等に含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社及び当社グループ会社（以下、「当社等」という。）の従業員に対するインセンティブ・プランの一環として、当社等の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への当社等の従業員の貢献意欲や士気を高めるため、「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といい、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた従業員株式付与規程に基づき、一定の受益者要件を満たした当社等の従業員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付する仕組みです。

当社は、対象となる当社等の従業員に対して、従業員株式付与規程に基づき業績評価や貢献度に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、当社等の従業員の負担はありません。

本制度の導入により、当社等の従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす当社等の従業員の意思が反映されるため、当社等の従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

709,900株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社等の従業員のうち、従業員株式付与規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年4月9日)での決議状況 (取得期間2025年4月11日～2025年7月31日)	842,000	800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	735,200	799,974
残存決議株式の総数及び価額の総額	106,800	25
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.7	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	12.7	—

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年9月18日)での決議状況 (取得期間2025年9月19日～2025年9月19日)注3	300,000	456,600
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	300,000	456,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年5月28日)での決議状況 (取得期間2026年6月1日～2026年9月30日)	588,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

- (注) 1. 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。
2. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記は株式分割後の株式数で表記しております。
3. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,180	1,544
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 上記の当事業年度における取得自己株式の内訳は、次のとおりであります。会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したもの1,180株 (価額の総額1,544千円)
2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	—	—	20	11
その他（ストックオプションの権利行使による自己株式の処分）	24,000	12,912	—	—
保有自己株式数	7,656,240	—	7,656,220	—

- (注) 1. 保有自己株式数には、「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株(当事業年度709,900株、当期間693,400株)は含まれておりません。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けられた成果の配分として、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり普通配当35円（通期35円）を決議する予定であります。

また、内部保留金につきましては、長期的な競争力の強化と企業価値の増大を図ることを目的として、今後の事業展開への備えと新製品開発、製造設備等に投資してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月25日 定時株主総会決議予定	1,751,766	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、高品質で安価な価値ある製品を供給していくことを通じ、生活環境の向上と安定に貢献するとともに、企業として持続的な成長と発展を目指すものであります。そのため、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、株主を重視した透明性の高い健全な経営を行うことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方といたしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2020年6月26日開催の第2回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

a. 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役4名で構成されており、経営の透明性及び公平性を高めるためにそのうち3名を社外取締役としております。原則として、毎月1回取締役会を開催し、経営全般の基本方針及び重要事項等に関する業務遂行の決議を行っております。

提出日現在の取締役会は、代表取締役社長の山本譲が議長を務め、構成員は土屋明秀、田中義人（以上、監査等委員である取締役を除く取締役3名）、高根総、曾小川久貴（社外取締役）、森裕（社外取締役）、松阿彌初美（社外取締役）（以上監査等委員である取締役4名）の7名で構成しております。なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されまると、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役2名が再任されるとともに、監査等委員である取締役5名（内、再任4名）となる予定です。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、3名の社外取締役を含む4名の監査等委員によって構成されており、原則として毎月1回開催され、重要事項について報告、決議するとともに、取締役（監査等委員を除く）の職務遂行を監査しております。提出日現在の監査等委員会は、委員長を高根総とし、委員を曾小川久貴、森裕、松阿彌初美としております。なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、委員長は高根総が就任し、委員には曾小川久貴、森裕、松阿彌初美が再任され、恵美健一が就任する予定です。

c. 指名委員会

取締役の指名の決定に透明性及び客観性を高めるために、社外取締役3名を含む5名の取締役を委員とする任意の指名委員会を設置し、社外取締役が関与する体制を構築しております。

提出日現在の任意の指名委員会は、委員長を土屋明秀とし、委員を高根総、曾小川久貴、森裕、松阿彌初美としております。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、委員長は曾小川久貴が就任し、委員には森裕、松阿彌初美が再任され、山本譲が就任する予定です。

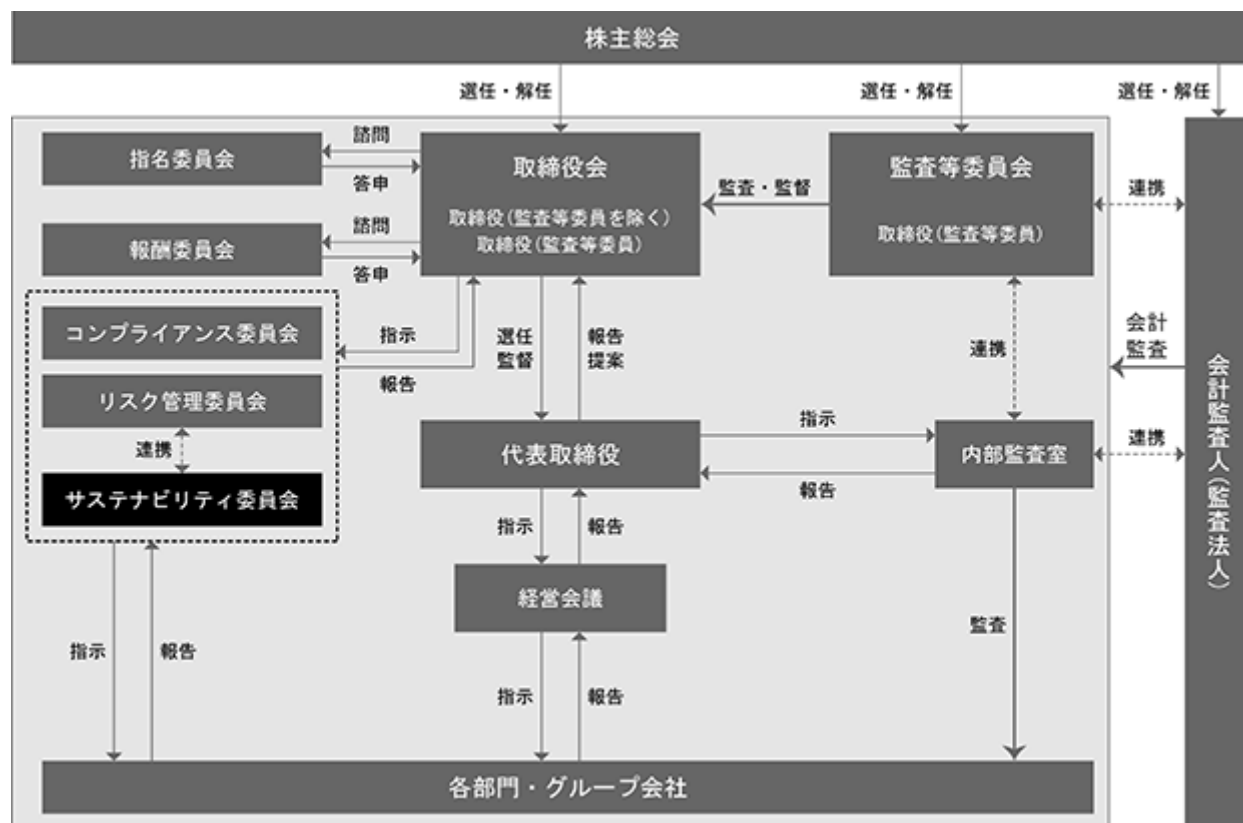
d. 報酬委員会

取締役の報酬の決定に透明性及び客観性を高めるために、社外取締役3名を含む5名の取締役を委員とする任意の報酬委員会を設置し、社外取締役が関与する体制を構築しております。

提出日現在の任意の報酬委員会は、委員長を田中義人とし、委員を山本譲、曾小川久貴、森裕、松阿彌初美としております。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、委員長は森裕が就任し、委員には曾小川久貴、松阿彌初美が再任され、土屋明秀が就任する予定です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図は、次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、子会社の業務の適正を確保する体制整備の状況等は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及びグループ各社全役職員に対し、コンプライアンスの周知・徹底を図ります。

- 2) 内部監査室の監査及び社内外に通報窓口を設けた内部通報体制等により、コンプライアンスの遵守状況の把握に努めるとともに、万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がトップマネジメント、取締役会、監査等委員会に報告され、適切な対応がとられる体制とします。
 - 3) 代表取締役は、コンプライアンス基本規程に従い、必要な人員配置、マニュアル等の整備を行います。
 - 4) 反社会的勢力には、毅然として対応し、一切関係を持たないこととします。新規取引先の事前審査、契約書等への反社会的勢力排除条項の規定などを行い、反社会的勢力との関係遮断に努めるとともに、不当要求を受けた場合に備え、警察や弁護士等外部専門機関と連携した体制を整備します。また、内部監査室の監査及び社外に通報窓口を設けた内部通報体制等により、コンプライアンスの遵守状況の把握に努めております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会議事録、稟議書など、取締役の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、当社社内規程等に従って、適切に保存・管理を行い、他の取締役において常に閲覧できるものとします。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 企業価値に影響を与えるおそれがあるリスクについて、各部門にリスク管理推進担当者を置き、リスクの早期把握と迅速且つ的確な対応を確保するものとします。
 - 2) 総務・コンプライアンス室は、当社グループの業務執行に伴う様々なリスクの特定・評価、対応策の立案及びリスク顕在化時の損失極小化に向けた体制整備、並びに事業継続を確保するための事業継続計画（BCP）の策定・定着化・適時の見直しを統括します。
 - 3) 内部監査室は、定期的に監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要あれば監査方法の改定を行います。
 - 4) 不測の事態が発生した場合には、対策本部の設置など組織対応を行い、必要に応じて弁護士など専門家のアドバイスを受け、適切な対応を行うものとします。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社は、原則として、毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速且つ適切な意思決定を図ります。
 - 2) 取締役会において、取締役の業務分掌を定め、代表取締役及び各業務担当取締役の権限と責任を明確にし、効率的な業務執行を図ります。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループとしての業務の適正と効率を確保するため、グループ各社における内部統制システムの構築とコンプライアンス経営の推進を指導します。また、内部監査室は、グループ各社の監査についても取り組むものとします。
 - 2) 取締役は、グループ各社の重要な業務執行のうち、当社またはグループ経営上、必要と認める事項について、当社において決裁・承認を行うものとします。
 - 3) その他、グループ各社の業務執行については、「関係会社管理規程」に基づき、事前承認または報告を求め、業務執行の決定に関する権限の明確化と業務の適正化を確保します。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会の職務を補助するため、補助使用人を配置するものとしております。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は設置しません。
 - 2) 監査等委員会の補助使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査等委員会の意見を聴取して決定します。
- g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項
- 1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人、並びに、グループ各社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。
 - 2) 監査等委員会は、必要に応じ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人、並びに、グループ各社の取締役、監査役及び使用人から報告又は情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができるものとします。
 - 3) 監査等委員会に対し報告等を行った当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人、並びに、グループ各社の取締役、監査役及び使用人に対しては、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも行わないものとします。
- h. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行える体制とします。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
土屋 明秀	14回	14回	100%
山本 譲	14回	14回	100%
田中 義人	14回	14回	100%
高根 総	14回	14回	100%
小池 邦吉	3回	3回	100%
曾小川 久貴	14回	14回	100%
森 裕	14回	14回	100%
松阿彌 初美	14回	14回	100%

(注) 小池邦吉氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における審議内容は、代表取締役の選任、取締役報酬額の決定、経営計画・年度事業計画の決定、剰余金の配当の決定、M&A案件の決定、計算書類の承認、株主総会の招集、重要な規程の制定及び改廃、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況の報告、業務執行状況の報告などであります。

⑤ 指名委員会の活動状況

当事業年度において指名委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
土屋 明秀	1回	1回	100%
高根 総	1回	1回	100%
曾小川 久貴	1回	1回	100%
森 裕	1回	1回	100%
松阿彌 初美	1回	1回	100%

任意の指名委員会における審議内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任、取締役のスキルマトリックスなどであります。

⑥ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において報酬委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
田中 義人	1回	1回	100%
山本 譲	1回	1回	100%
曾小川 久貴	1回	1回	100%
森 裕	1回	1回	100%
松阿彌 初美	1回	1回	100%

任意の報酬委員会における審議内容は、取締役の2024年度業績連動報酬、2025年度の金銭報酬改定、業績連動報酬の支給基準などであります。

⑦ 取締役の定数等

当社の取締役(監査等委員を除く)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

機動的な資本政策及び配当政策の遂行等を可能とするため、剰余金の配当、自己株式の取得、損失の処理や任意積立金の積立等、欠損の範囲内での準備金の減少を取締役会で決議することを可能としております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、各取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であります。

(2) 【役員の状況】

① 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の役員一覧

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長CEO	土屋 明秀	1962年1月19日生	1984年4月 スズキ㈱入社 2005年7月 日本ゼニスパイプ㈱(現バルテクス㈱)入社、営業推進部長 2006年9月 同社営業本部長兼東京支店長 2007年8月 同社取締役営業本部長兼東京支店長兼名古屋支店長 2009年4月 同社取締役営業本部長兼東京支店長兼大阪支店長 2009年8月 同社常務取締役営業本部長兼東京支店長兼大阪支店長 2011年4月 同社取締役常務執行役員営業本部長兼東京支店長 2013年6月 ゼニス羽田ホールディングス㈱(現バルテクス㈱)取締役 2014年4月 ゼニス羽田㈱(現バルテクス㈱)常務取締役 2017年4月 同社代表取締役社長 2017年6月 ゼニス羽田ホールディングス㈱(現バルテクス㈱)代表取締役社長 2018年10月 当社代表取締役社長 2026年4月 当社代表取締役会長CEO兼バルテクス㈱代表取締役会長(現任)	(注) 2	82,548
代表取締役 社長	山本 譲	1968年10月23日生	1987年4月 日本ゼニスパイプ㈱(現バルテクス㈱)入社 2004年4月 同社名古屋営業所長 2009年4月 同社名古屋支店長兼三河営業所長兼静岡営業所長 2013年4月 同社大阪支店長兼名古屋支店長 2014年4月 ゼニス羽田㈱(現バルテクス㈱)大阪支店長兼兵庫営業所長兼京都営業所長 2017年4月 同社取締役本社営業部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員本社営業部長 2017年6月 ゼニス羽田ホールディングス㈱(現バルテクス㈱)取締役 2018年10月 当社取締役 2022年4月 当社常務執行役員兼バルテクス㈱常務取締役 2024年6月 当社取締役 2026年4月 当社代表取締役社長兼バルテクス㈱代表取締役社長(現任)	(注) 2	29,007
取締役	田中 義人	1958年6月27日生	1981年4月 北陸コンクリート工業㈱(現バルテクス㈱)入社 1992年4月 同社武生工場長 2001年4月 同社環境事業本部バイオシステム事業所長 2006年6月 同社執行役員技術本部長 2008年3月 メンテナンス調査設計㈱(現㈱M・T技研)代表取締役社長 2011年3月 ㈱ホクコン(現バルテクス㈱)技術本部長 2011年6月 同社取締役執行役員技術本部長 2013年6月 同社取締役常務執行役員技術本部長 2015年6月 同社取締役専務執行役員技術本部長 2016年2月 同社代表取締役副社長技術本部長 2018年10月 当社取締役副会長 2019年3月 ㈱ホクコン(現バルテクス㈱)代表取締役副社長環境事業本部長 2019年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役会長 2021年4月 バルテクス㈱代表取締役会長 2026年4月 当社取締役(現任)	(注) 2	99,625

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 監査等委員	高根 総	1958年10月23日生	1982年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2000年7月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行)等々力支店長 2002年6月 (株)ハネックス(現バルテクス(株))管理本部長 2010年6月 同社取締役管理本部長 2011年12月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 ゼニス羽田ホールディングス(株)(現バルテクス(株))取締役 2014年4月 ゼニス羽田(株)(現バルテクス(株))代表取締役専務 2017年4月 同社代表取締役会長 2017年6月 ゼニス羽田ホールディングス(株)(現バルテクス(株))代表 取締役会長 2018年10月 当社取締役副会長 2020年6月 当社取締役 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)兼バルテクス(株)監 査役	(注)3	15,031
取締役 監査等委員	曾小川 久貴	1947年10月21日生	1971年4月 建設省(現国土交通省)入省 2000年6月 同省都市局下水道部長 2001年1月 国土交通省都市・地域整備局下水道部長 2003年10月 財団法人下水道新技術推進機構(現公益財団法人日本下 水道新技術機構)専務理事 2005年7月 日本下水道事業団理事(事業統括担当) 2008年7月 同事業団副理事長 2009年7月 同事業団理事長 2012年7月 公益社団法人日本下水道協会理事長 2017年6月 同協会顧問(現任) 2019年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)1,3	—
取締役 監査等委員	森 裕	1959年6月7日生	1987年1月 会計検査院採用 1992年7月 大蔵省証券取引等監査委員会特別調査課 1994年12月 会計検査院第4局農林水産検査第2課調査官 2001年1月 中部国際空港株式会社調達部調達課長 2005年4月 会計検査院第1局財務検査課専門調査官 2007年7月 同検査院事務総長官房人事課人事企画官 2011年4月 同検査院事務総長官房能力開発官 2013年4月 同検査院第4局農林水産検査第2課長 2016年4月 同検査院事務総長官房会計課長 2017年4月 同検査院事務総長官房審議官(第5局担当) 2018年4月 同検査院事務総長官房審議官(第1局担当) 2019年1月 同検査院第3局長 2019年7月 同検査院第5局長 2020年4月 静岡県監査委員 2020年11月 静岡県代表監査委員 2024年3月 静岡県地方税滞納整理機構代表監査委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)1,3	—
取締役 監査等委員	松阿彌 初美	1968年1月28日生	1999年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属)(現任) 京阪神法律事務所入所 2004年5月 総合法律事務所なみはや(現法律事務所なみはや)(現 任) 2021年4月 当社法律顧問 2023年6月 (株)京写社外監査役 2024年6月 (株)京写社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)1,3	—
					226,211

- (注) 1. 取締役曾小川久貴氏、森裕氏及び松阿彌初美氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、取締役を執行面で補助し、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	氏名
執行役員	三好 祥太
執行役員	小林 大志
執行役員	平山 哲

② 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、役員一覧は以下のとおりとなる予定であります。（提出日現在）

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長CEO	土屋 明秀	1962年1月19日生	1984年4月 スズキ㈱入社 2005年7月 日本ゼニスパイプ㈱(現バルテクス㈱)入社、営業推進部長 2006年9月 同社営業本部長兼東京支店長 2007年8月 同社取締役営業本部長兼東京支店長兼名古屋支店長 2009年4月 同社取締役営業本部長兼東京支店長兼大阪支店長 2009年8月 同社常務取締役営業本部長兼東京支店長兼大阪支店長 2011年4月 同社取締役常務執行役員営業本部長兼東京支店長 2013年6月 ゼニス羽田ホールディングス㈱(現バルテクス㈱)取締役 2014年4月 ゼニス羽田㈱(現バルテクス㈱)常務取締役 2017年4月 同社代表取締役社長 2017年6月 ゼニス羽田ホールディングス㈱(現バルテクス㈱)代表取締役社長 2018年10月 当社代表取締役社長 2026年4月 当社代表取締役会長CEO兼バルテクス㈱代表取締役会長(現任)	(注) 2	82,548
代表取締役 社長	山本 譲	1968年10月23日生	1987年4月 日本ゼニスパイプ㈱(現バルテクス㈱)入社 2004年4月 同社名古屋営業所長 2009年4月 同社名古屋支店長兼三河営業所長兼静岡営業所長 2013年4月 同社大阪支店長兼名古屋支店長 2014年4月 ゼニス羽田㈱(現バルテクス㈱)大阪支店長兼兵庫営業所長兼京都営業所長 2017年4月 同社取締役本社営業部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員本社営業部長 2017年6月 ゼニス羽田ホールディングス㈱(現バルテクス㈱)取締役 2018年10月 当社取締役 2022年4月 当社常務執行役員兼バルテクス㈱常務取締役 2024年6月 当社取締役 2026年4月 当社代表取締役社長兼バルテクス㈱代表取締役社長(現任)	(注) 2	29,007

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 監査等委員	高根 総	1958年10月23日生	1982年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2000年7月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行)等々力支店長 2002年6月 (株)ハネックス(現バルテクス(株))管理本部長 2010年6月 同社取締役管理本部長 2011年12月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 ゼニス羽田ホールディングス(株)(現バルテクス(株))取締役 2014年4月 ゼニス羽田(株)(現バルテクス(株))代表取締役専務 2017年4月 同社代表取締役会長 2017年6月 ゼニス羽田ホールディングス(株)(現バルテクス(株))代表 取締役会長 2018年10月 当社取締役副会長 2020年6月 当社取締役 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)兼バルテクス(株)監 査役	(注)3	15,031
取締役 監査等委員	恵美 健一	1962年3月22日生	1980年4月 北陸コンクリート工業(株)(現バルテクス(株))入社 1997年4月 同社名古屋営業所長 2010年6月 (株)ホクコン(現バルテクス(株))執行役員営業本部副本部 長 2013年3月 同社執行役員営業本部長兼東海営業部長 2013年6月 同社取締役執行役員営業本部長兼東海営業部長 2015年6月 同社取締役常務執行役員営業本部長兼東海営業部長 2018年6月 同社専務取締役 2018年10月 当社専務取締役 2020年4月 ホクコンマテリアル(株)代表取締役社長 2026年4月 当社顧問 2026年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(予定)	(注)3	110,901
取締役 監査等委員	曾小川 久貴	1947年10月21日生	1971年4月 建設省(現国土交通省)入省 2000年6月 同省都市局下水道部長 2001年1月 国土交通省都市・地域整備局下水道部長 2003年10月 財団法人下水道新技術推進機構(現公益財団法人日本下 水道新技術機構)専務理事 2005年7月 日本下水道事業団理事(事業統括担当) 2008年7月 同事業団副理事長 2009年7月 同事業団理事長 2012年7月 公益社団法人日本下水道協会理事長 2017年6月 同協会顧問(現任) 2019年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)1,3	—
取締役 監査等委員	森 裕	1959年6月7日生	1987年1月 会計検査院採用 1992年7月 大蔵省証券取引等監査委員会特別調査課 1994年12月 会計検査院第4局農林水産検査第2課調査官 2001年1月 中部国際空港株式会社調達部調達課長 2005年4月 会計検査院第1局財務検査課専門調査官 2007年7月 同検査院事務総長官房人事課人事企画官 2011年4月 同検査院事務総長官房能力開発官 2013年4月 同検査院第4局農林水産検査第2課長 2016年4月 同検査院事務総長官房会計課長 2017年4月 同検査院事務総長官房審議官(第5局担当) 2018年4月 同検査院事務総長官房審議官(第1局担当) 2019年1月 同検査院第3局長 2019年7月 同検査院第5局長 2020年4月 静岡県監査委員 2020年11月 静岡県代表監査委員 2024年3月 静岡県地方税滞納整理機構代表監査委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)1,3	—
取締役 監査等委員	松阿彌 初美	1968年1月28日生	1999年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属)(現任) 京阪神法律事務所入所 2004年5月 総合法律事務所なみはや(現法律事務所なみはや)(現 任) 2021年4月 当社法律顧問 2023年6月 (株)京写社外監査役 2024年6月 (株)京写社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)1,3	—
					237,487

- (注) 1. 取締役曾小川久貴氏、森裕氏及び松阿彌初美氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、取締役を執行面で補助し、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。2026年6月25日の定時株主総会終結後の執行役員の状況は次のとおりになる予定であります。

役名	氏名
執行役員	三好 祥太
執行役員	小林 大志
執行役員	平山 哲

③ 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役曾小川久貴氏につきましては、公益社団法人日本下水道協会の理事長等の経験を通じ下水道分野に精通され、幅広い知識と高い見識を有しており、また、当社業務との利益相反関係に該当する事項がないことから独立役員としております。

社外取締役森裕氏につきましては、長年にわたり行政機関での経験を通じて培った豊富な知識と高い見識を有しており、また、当社業務と利益相反関係に該当する事項がないことから、独立役員としております。

社外取締役松阿彌初美氏につきましては、弁護士としての経験・見識が豊富であり、法律専門家として客観的な立場から、独立性をもって経営の監視を遂行する社外取締役に適任であると考えております。また、当社業務と利益相反関係に該当する事項がないことから、独立役員としております。

社外取締役の選任につきましては、専門的な高い見識と豊富な経験に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。なお、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にした当社基準にて選任することとしております。

④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名は全員が監査等委員であり、連携体制につきましては、社外取締役は取締役会及び監査等委員会への出席を通じて内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制監査についての報告を受け、適宜必要な意見を述べることで監督機能を果たしております。

<社外取締役の独立性判断基準>

当社は、社外取締役の独立性判断基準を下記のとおり定め、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

- 社外取締役は、現に当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の役員（注1）及び使用人ではなく、過去においても当社グループの役員及び使用人ではないこと。
- 社外取締役は以下の要件を満たし、当社グループ及び特定の企業等からの経済的な独立性ならびに中立性を確保していること。
以下のいずれにも該当していないこと。
 - 当社グループの主要な取引先（注2）となる企業等の役員及び使用人
 - 当社の大株主（注3）である者又は企業等、あるいは当社グループが大株主である企業等の役員及び使用人
 - 当社グループから役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を受け取っているコンサルタント、弁護士等
 - 過去10年間に於いて、当社グループの会計監査人又は当該会計監査人の社員等である者
 - 当社グループから多額（注4）の金銭その他の財産による寄付を受けている者又は寄付を受けている法人・団体等の役員及び使用人
 - 配偶者又は二親等以内の親族が上記イからホまでのいずれかに該当する者
- 社外取締役は、本条に定める独立性・中立性の要件を、取締役就任後も継続して確保するものとする。

注1. 「役員」とは、取締役、監査役、その他の役員等をいう。

注2. 「主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかの会計年度において、当社グループとの業務・取引の対価の支払額又は受取額が、当社グループの売上高の2%以上である企業等。

注3. 「大株主」とは、直近3事業年度のいずれかの会計年度において、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者又は保有する企業等をいう。

注4. 「多額」とは、直近3事業年度の平均で、年間1,000万円以上をいう。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、3名の社外取締役を含む監査等委員である取締役4名で構成されております。監査等委員会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催することとしています。監査等委員会資料は、会議の1週間前までを目処に要点を把握しやすいように整理・分析された形で提供を行い、審議の活性化を図っております。監査等委員である取締役は、基本方針・役割分担・日常監査の方法を定めた「監査等委員会監査基本計画書」と「監査等委員会監査計画書」等に基づき、取締役会その他重要な会議・委員会等への出席及び重要な資料の閲覧並びに往査等により、重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況の把握に努め、収集した情報を監査等委員間で共有しております。代表取締役とは、第2次中期経営計画の総括、第3次中期経営計画、次世代経営者育成等について意見交換を行っております。

当事業年度の重点監査項目は以下のとおりであります。

1. 第3次中期経営計画の進捗状況
2. 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」の改訂に対する対応状況
3. コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組状況
4. 内部統制システムの整備・運用状況
5. 次世代経営者・経営幹部の育成状況

監査等委員会は、法定の監査報告書の内容を補足する「監査実施報告書」を作成し、代表取締役へ実質的な報告を行い、フィードバックを行っております。

当事業年度においては、組織的な監査の強化を図るため、内部統制部門から内部統制システムの構築・運用状況や財務分析結果等について監査等委員会へ直接報告をさせ、必要に応じて調査を求め、又は具体的な指示を行っております。

また、会計監査人及び内部監査部門と連携し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行について、独立した客観的な立場から、監査・監督を行っております。当事業年度において監査等委員会を年14回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
高根 総	14回	14回	100%
小池 邦吉	3回	3回	100%
曾小川 久貴	14回	14回	100%
森 裕	14回	14回	100%
松阿彌 初美	14回	14回	100%

（注）小池邦吉氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

なお、常勤の監査等委員は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席、重要な資料の閲覧、内部統制部門へのヒアリング、事業所往査等により社内情報収集を図り、他の監査等委員と情報共有を行い監査の実効性の確保に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、独立した選任組織として社長直轄の内部監査部門（2026年3月末現在4名）を設置しております。内部監査部門が作成した「内部監査計画書」に基づき、当社及び当社グループ会社の業務が適法・適正かつ効率的に運用されているか監査を行っております。また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した「財務報告に係る内部統制監査基本計画書」に基づき内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について監査を行っております。

内部監査部門と監査等委員会は、定期的に監査連携協議会を開催し、監査状況と課題の共有及び監査品質の向上に向けた勉強会や意見交換を行っております。

内部監査部門は定期的（当事業年度においては4回）監査等委員会に出席し、監査状況と課題の共有及び監査品質の向上に向けた意見交換を行っております。その他、当事業年度においては4回常勤監査等委員と内部監査部門及び内部統制担当者との監査連携協議会を実施しております。

また、内部監査結果等については、その都度当社の取締役、監査等委員会及びリスクマネジメント委員会に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

四谷監査法人

b. 継続監査期間

2022年3月期以降の5年間

c. 業務を執行した公認会計士

野田 高廣

佐々木 大作

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

同監査法人を選定した理由につきましては、同監査法人が長年にわたる企業会計監査の実績を有し、会計監査人として必要な専門性と独立性、並びに職業的専門家としての適時適切な監査判断を可能とする監査の品質管理体制を保持しており、当社の会計監査が、適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。加えて、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査等委員会が決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査実施状況や、監査報告書を通じ、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	—	37,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,000	—	37,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績指標を基礎としてその数が算定される非金銭報酬（以下「業績連動非金銭報酬」という。）としてのストックオプションにより構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬等の額の範囲内で、社会的水準、従業員給与との均衡及び会社の業績等を踏まえ、その総額を定めたいうで、個人別の実績、会社の業績、職務の内容、職位及び成果等を踏まえ、総合的に勘案して決定するものいたします。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び数の算定方法の決定に関する方針

業績連動非金銭報酬等は、株価上昇によるメリット及び下落によるリスクを中長期的に株主と共有することで、業績向上と株式価値向上へのインセンティブを高めるため業績指標（KPI）を反映したストックオプションとし、各事業年度の連結営業利益額の基準値に対する達成率に応じて算出された数（短期インセンティブ）及び各事業年度の連結営業利益率の基準値に対する達成率にROIC Spreadを加味して算出された数（長期インセンティブ）の合計数を毎年、一定の時期に付与いたします。基準となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて任意の報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものいたします。なお、当連結会計年度に係わる連結営業利益の実績は、70.5億円でした。

d. 金銭報酬の額または業績連動非金銭報酬等の数の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や類似する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、任意の報酬委員会において検討を行います。下記eの委任を受けた代表取締役は任意の報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することといたします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動非金銭報酬等（短期インセンティブ）：業績連動非金銭報酬等（長期インセンティブ）＝70：15：15としています（KPIを100%達成の場合）。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、任意の報酬委員会が審議ならびに取締役会に対する答申を行い、取締役会は当該答申内容を尊重し、決定することといたします。

f. 役員報酬等の株主総会の決議年月日及び決議内容

取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第3回定時株主総会において、年額200百万円以内、株式報酬型ストック・オプション報酬額年額80百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

また、監査等委員の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第3回定時株主総会において、年額60百万円以内、株式報酬型ストック・オプション報酬額（社外取締役を除く）年額20百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	122,623	78,540	44,083	44,083	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	35,116	24,630	10,486	10,486	1
社外役員	23,940	23,940	—	—	4

(注) 1. 上記には、2025年6月27日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である社外取締役1名を含め記載しております。

2. 上記の報酬等のほか、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）が当社の連結子会社から役員として受けた報酬等の総額は、24百万円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② バルテクス株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるバルテクス株式会社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、対象先との長期的・安定的な関係の維持・強化、事業戦略上のメリットの享受などが図られ、対象先及び当社グループの企業価値の向上に資すると判断される場合において、限定的に保有することとしており、個別銘柄毎に、中長期的な経済合理性や将来の見通しを踏まえ、保有意義等についての総合的な検証を毎年実施し、保有の可否を検証しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	100,000
非上場株式以外の株式	5	731,595

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100,000	当社グループにおける原材料等の仕入先であり、主にコンクリート事業における原材料等の安定的な調達のための良好な関係を維持・強化するため、継続して保有しております。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)りそなホールディングス	260,500 448,711	260,500 335,263	当社グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること及び将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
太平洋セメント(株)	45,000 157,545	45,000 175,365	当社グループにおける原材料等の仕入先であり、主にコンクリート事業における原材料等の安定的な調達のための良好な関係を維持・強化するため、継続して保有しております。	有
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	17,844 104,155	17,844 45,823	当社グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。	無
(株)滋賀銀行	1,600 14,904	1,600 8,416	当社グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化するため、継続して保有しております。	有
日本コンクリート工業(株)	20,000 6,280	20,000 6,840	当社グループのパイル事業における取引関係(技術)の維持・強化のため、継続して保有しております。	有

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。
2. 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。
3. 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社北陸銀行及びほくほくキャピタル株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	9	113,764	10	233,764
非上場株式以外の株式	22	952,815	21	673,255

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	7,844	40,000	—
非上場株式以外の株式	24,139	—	749,615

- c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- 1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、対象先との長期的・安定的な関係の維持・強化、事業戦略上のメリットの享受などが図られ、対象先及び当社グループの企業価値の向上に資すると判断される場合において、限定的に保有することとしており、個別銘柄毎に、中長期的な経済合理性や将来の見通しを踏まえ、保有意義等についての総合的な検証を毎年実施し、保有の可否を検証しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	167,200

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	200,384	当社グループにおけるインフラ・防災関連分野における技術連携やソリューション高度化の可能性を含む事業シナジーによる将来的な企業価値向上のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (千円)		
西川計測(株)	16,000 167,200	— —	当社グループにおけるインフラ・防災関連分野における技術連携やソリューション高度化の可能性を含む事業シナジーを勘案し、相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、政策保有株式として保有しております。	有

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	1	187	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	△5

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略

当社グループの人材戦略に関する基本方針は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 1. 人的資本の拡充と人材マネジメント」に記載のとおり、社員一人ひとりの能力・スキルアップ及びキャリア自立を支援し、子会社を含む当社グループ全体の人的資本の価値向上を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することにあります。

この基本方針のもと、当社グループは、多様な能力及び個性を有する人材が集まり、相互に刺激し合いながら活発な議論と挑戦を行うことのできる多様性のある職場の構築を進めております。

また、採用、配置、育成、評価及び処遇を一体的に運用し、従業員一人ひとりの能力、適性及び志向を踏まえた人材活用を推進するとともに、イノベーションを通じて会社の進化及び成長を支える人材の育成に努めております。

人材育成においては、従業員エンゲージメントの向上を重要な課題と位置付け、公募制度を基本とした自律協働型人材の育成を進めております。

あわせて、社内教育プログラムを中心とする教育体系の整備、職務階層別社内教育制度の拡充、外部機関、親密取引先及び子会社との連携、出向制度等を通じて、従業員の主体的な学び、能力開発及び自律的なキャリア形成を支援しております。

これらの取組みにより、従業員がやりがいを持って挑戦できる学び合える文化を醸成し、生産性向上、勤続年数の長期化及び人材基盤の安定化につなげております。

また、当社グループは、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、人権の尊重及び労働安全衛生の確保を、人材戦略を支える重要な要素と位置付けております。

育児・介護と就業の両立支援、フレックスタイム制や在宅勤務体制を含む柔軟な働き方への対応、女性のキャリア形成支援、ハラスメント防止に関する教育、製造現場における安全衛生投資及び作業環境改善等を通じて、多様な人材が安心して能力を最大限に発揮できる就業環境の整備を進めております。

当社グループは、これらの諸施策を通じて、従業員の成長と挑戦を促進し、多様な人材の活躍を支える人的資本の充実を図ってまいります。

② 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、企業価値向上の源泉が人材にあるとの認識のもと、人材戦略と整合した公正かつ競争力のある報酬制度の構築を基本方針としております。

また、グループ各社は、属する業界、ビジネスモデル、事業特性及び人材構成が異なることから、各社の実情を踏まえつつ、それぞれに適した制度を整備及び運用しております。

a. 基本給の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員一人ひとりが担う職務、役割及び責任の大きさ、保有する能力、経験、成果等を総合的に勘案し、各社の人事制度に基づき基本給を決定しております。

基本給の決定及び改定にあたっては、人事評価制度を通じて、期初に設定した目標の達成状況、発揮した能力、業務遂行状況及び組織への貢献度等を適切に評価し、その結果を反映することにより、従業員の成長意欲及び挑戦意欲を高める運用としております。

b. 賞与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員の貢献を適切に処遇へ反映し、働きがいの向上及び中長期的な企業価値向上につなげる観点から、賞与その他の給付について、各社の事業環境及び制度趣旨に応じた運用を行っております。

賞与については、各社の事業特性や雇用実態を踏まえ、主要連結子会社を中心に業績に応じた適正な利益配分及び企業価値向上への参画意識の向上を目的として、業績連動型賞与制度や従業員向け株式報酬制度等を採用している一方で、安定的な処遇を重視した制度を採用している会社もあります。

いずれの場合においても、従業員の挑戦、成果及び貢献が適切に評価され、インセンティブとして機能するよう制度設計及び運用を行っております。

当社グループは、今後も各社の事業実態及び人材戦略を踏まえながら、従業員の意欲向上、人材の定着及び成長を支える報酬・処遇制度の充実に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
コンクリート事業	740	(55)
パイル事業	57	(6)
斜面防災事業	53	(一)
セグメント事業	150	(13)
その他	110	(17)
全社(共通)	57	(1)
合計	1,167	(92)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パート及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が136名増加しておりますが、主として2025年10月1日付で株式会社IKKの全株式を取得し、連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
34	50.8	1.9	6,987	4.6

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	34

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

③ 最大人員会社の状況

a. 当事業年度における従業員数が最も多い会社

バルテクス(株)

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
578	47.5	19.2	6,720	10.1

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

b. 上記aの会社の次に従業員数が最も多い会社

(株)IKK

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
171	46.8	18.5	6,826	2.8

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

当社グループには、完全子会社であるバルテクス株式会社及び株式会社IKKに3つの労働組合があります。

バルテクス職員労働組合は総合職の一部で組織されており、上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

バルテクス労働組合は、工場毎に生産職を対象とした労働組合を結成し、更に連合体を組織しており、一部は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

IKK労働組合は、基幹職以外の正社員で組織されており、上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会及びIHIグループ労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

⑤ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑥ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

該当事項はありません。

b. 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
バルテクス(株)	—	—	—	—	74.2	71.9	84.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

c. 主要な連結会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率(%)			労働者の男女の 賃金の差異(%)		
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
1.2	11.1	11.1	—	78.9	77.7	68.8

(注) 上記指標は、(株)バルテクスコーポレーション、バルテクス(株)、バルテクス建設(株)、(株)ホクコンプロダクト、(株)IKK他を対象として算出しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、四谷監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,323,157	18,013,370
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 7,505,497	※1 9,302,091
電子記録債権	3,430,410	6,856,940
未成工事支出金	360,597	384,091
商品及び製品	4,264,345	6,578,307
仕掛品	229,503	1,562,965
原材料及び貯蔵品	998,816	892,179
その他	607,460	743,672
貸倒引当金	△29,619	△12,037
流動資産合計	34,690,168	44,321,582
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※5, ※6 11,618,353	※5, ※6 13,749,142
減価償却累計額	△8,969,152	△10,674,375
建物及び構築物（純額）	2,649,200	3,074,767
機械装置及び運搬具	※6 10,433,595	※6 13,166,453
減価償却累計額	△9,667,279	△12,099,163
機械装置及び運搬具（純額）	766,315	1,067,290
工具、器具及び備品	※6 7,369,435	※6 7,961,282
減価償却累計額	△6,764,938	△7,214,093
工具、器具及び備品（純額）	604,496	747,188
土地	※4, ※5 7,178,157	※4, ※5 9,640,220
リース資産	91,687	1,305,506
減価償却累計額	△91,398	△455,678
リース資産（純額）	289	849,827
建設仮勘定	98,725	83,484
有形固定資産合計	11,297,185	15,462,780
無形固定資産		
のれん	3,049,016	2,771,833
その他	375,246	271,565
無形固定資産合計	3,424,263	3,043,399
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※5 1,540,362	※3, ※5 2,188,669
長期貸付金	3,162	2,343
退職給付に係る資産	-	361,603
繰延税金資産	335,370	133,815
その他	691,828	632,503
貸倒引当金	△115,422	△114,045
投資その他の資産合計	2,455,300	3,204,890
固定資産合計	17,176,749	21,711,069
資産合計	51,866,918	66,032,652

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 2,355,844	※5 3,286,735
電子記録債務	※5 3,747,351	※5 2,640,427
短期借入金	※5 2,540,000	※5 4,340,000
1年内返済予定の長期借入金	※5 525,687	※5 196,392
リース債務	312	115,828
未払法人税等	462,680	1,785,792
賞与引当金	494,357	754,910
株主優待引当金	13,200	22,810
受注損失引当金	-	106,224
資産除去債務	-	35,000
その他	※2 1,820,823	※2 3,341,041
流動負債合計	11,960,255	16,625,161
固定負債		
長期借入金	※5 844,004	※5 647,612
リース債務	-	686,681
繰延税金負債	581,043	670,582
退職給付に係る負債	403,436	1,229,120
再評価に係る繰延税金負債	※4 589,660	※4 589,660
株式給付引当金	331,806	427,496
資産除去債務	399,474	423,627
その他	222,556	300,363
固定負債合計	3,371,982	4,975,145
負債合計	15,332,238	21,600,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	342,459	346,917
利益剰余金	34,895,285	43,678,514
自己株式	△3,781,115	△5,008,838
株主資本合計	34,456,628	42,016,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	554,594	825,742
土地再評価差額金	※4 1,281,090	※4 1,281,090
その他の包括利益累計額合計	1,835,684	2,106,833
新株予約権	242,366	308,919
純資産合計	36,534,679	44,432,345
負債純資産合計	51,866,918	66,032,652

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 38,918,012	※1 46,519,866
売上原価	25,681,378	31,573,452
売上総利益	13,236,633	14,946,413
販売費及び一般管理費	※2,※3 6,950,983	※2,※3 7,888,319
営業利益	6,285,650	7,058,094
営業外収益		
受取利息	3,034	14,872
受取配当金	39,280	46,159
持分法による投資利益	4,683	3,806
経営指導料	40,000	40,000
貸倒引当金戻入額	16,961	20,312
スクラップ売却益	31,458	46,914
その他	110,790	132,619
営業外収益合計	246,209	304,684
営業外費用		
支払利息	32,247	65,277
損害賠償金	4,381	86,810
本社移転費用	-	33,239
その他	45,381	67,543
営業外費用合計	82,010	252,871
経常利益	6,449,849	7,109,907
特別利益		
固定資産売却益	※4 84,355	※4 9,098
投資有価証券売却益	52,514	40,000
負ののれん発生益	-	6,019,191
保険解約返戻金	375,181	-
特別利益合計	512,051	6,068,290
特別損失		
固定資産売却損	-	※5 768
固定資産除却損	※6 24,281	※6 21,802
投資有価証券売却損	146,575	-
投資有価証券評価損	-	107
減損損失	※7 401,605	※7 49,526
工場閉鎖費用	40,919	26,671
特別損失合計	613,381	98,875
税金等調整前当期純利益	6,348,518	13,079,322
法人税、住民税及び事業税	1,322,104	2,265,338
法人税等調整額	200,236	498,869
法人税等合計	1,522,341	2,764,207
当期純利益	4,826,177	10,315,114
親会社株主に帰属する当期純利益	4,826,177	10,315,114

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,826,177	10,315,114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132,705	271,148
土地再評価差額金	△16,836	-
その他の包括利益合計	※1 115,869	※1 271,148
包括利益	4,942,046	10,586,262
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,942,046	10,586,262

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000,000	1,713,569	31,110,716	△3,962,725	31,861,559
当期変動額					
剰余金の配当			△1,041,608		△1,041,608
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,826,177		4,826,177
自己株式の取得				△1,302,865	△1,302,865
自己株式の処分		△25,337		138,702	113,365
自己株式の消却		△1,345,772		1,345,772	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	△1,371,109	3,784,569	181,609	2,595,069
当期末残高	3,000,000	342,459	34,895,285	△3,781,115	34,456,628

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	421,888	1,297,926	1,719,815	278,469	33,859,844
当期変動額					
剰余金の配当					△1,041,608
親会社株主に帰属 する当期純利益					4,826,177
自己株式の取得					△1,302,865
自己株式の処分					113,365
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	132,705	△16,836	115,869	△36,103	79,765
当期変動額合計	132,705	△16,836	115,869	△36,103	2,674,835
当期末残高	554,594	1,281,090	1,835,684	242,366	36,534,679

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000,000	342,459	34,895,285	△3,781,115	34,456,628
当期変動額					
剰余金の配当			△1,531,885		△1,531,885
親会社株主に帰属 する当期純利益			10,315,114		10,315,114
自己株式の取得				△1,258,118	△1,258,118
自己株式の処分		4,458		30,396	34,854
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	4,458	8,783,229	△1,227,722	7,559,964
当期末残高	3,000,000	346,917	43,678,514	△5,008,838	42,016,593

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	554,594	1,281,090	1,835,684	242,366	36,534,679
当期変動額					
剰余金の配当					△1,531,885
親会社株主に帰属 する当期純利益					10,315,114
自己株式の取得					△1,258,118
自己株式の処分					34,854
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	271,148		271,148	66,552	337,700
当期変動額合計	271,148	-	271,148	66,552	7,897,665
当期末残高	825,742	1,281,090	2,106,833	308,919	44,432,345

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,348,518	13,079,322
減価償却費	1,171,367	1,307,010
減損損失	401,605	49,526
のれん償却額	277,183	277,183
負ののれん発生益	-	△6,019,191
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△45,511	△20,037
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,682	74,321
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	87,344	95,690
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	13,200	9,610
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△361,603
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△318,702	19,498
工場閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△48,600	-
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	-	△106,366
受取利息及び受取配当金	△42,314	△61,031
支払利息	32,247	65,277
持分法による投資損益 (△は益)	△4,683	△3,806
為替差損益 (△は益)	79	△87
固定資産除売却損益 (△は益)	△60,073	13,472
保険解約返戻金	△375,181	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	94,060	△40,000
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	107
売上債権の増減額 (△は増加)	2,347,343	△2,899,121
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△736,228	1,527,982
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,042,606	△1,762,717
その他	353,518	1,031,775
小計	8,475,249	6,276,815
利息及び配当金の受取額	42,314	61,031
利息の支払額	△34,350	△68,778
法人税等の支払額	△2,106,703	△917,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,376,510	5,351,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	4,999	△29
投資有価証券の取得による支出	△100,783	△200,767
投資有価証券の売却による収入	133,540	60,000
有形固定資産の取得による支出	△1,056,205	△1,946,289
有形固定資産の売却による収入	270,368	32,225
無形固定資産の取得による支出	△68,667	△15,248
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △1,247,939
事業譲渡による収入	※3 467,590	-
貸付けによる支出	△200	-
貸付金の回収による収入	8,778	2,644
保険積立金の解約による収入	758,814	96,140
その他	△203,073	72,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	215,162	△3,146,695

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△616,392	1,800,000
長期借入金の返済による支出	△226,640	△525,687
リース債務の返済による支出	△2,029	△9,264
自己株式の取得による支出	△1,302,865	△1,264,401
自己株式の処分による収入	764	391
ストックオプションの行使による収入	136	12
配当金の支払額	△1,038,347	△1,527,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,185,373	△1,526,539
現金及び現金同等物に係る換算差額	△79	87
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,406,219	678,169
現金及び現金同等物の期首残高	13,896,912	17,303,132
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,303,132	※1 17,981,301

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

ベルテクス株式会社

ベルテクス建設株式会社

株式会社ホクコンプロダクト

九州ベルテクス株式会社

株式会社IKK

ホクコンマテリアル株式会社

株式会社ウイセラ

アイビーソリューション株式会社

プロフレックス株式会社

ベルテクス・テクノロジーズ株式会社

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社は株式会社IHI建材工業の全株式の取得を2025年10月1日に完了し、同時に商号を株式会社IKKに変更しております。また、2026年2月5日付で当社の連結子会社としてベルテクス・テクノロジーズ株式会社を設立しております。

また、連結子会社であった北関コンクリート工業株式会社は、2026年3月18日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

Vertex Tec Vietnam Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

株式会社エヌエクス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

Vertex Tec Vietnam Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a. 商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法

b. 未成工事支出金**個別法**

- ③ デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務
時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
a. 定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
b. 取得金額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④ 長期前払費用
均等償却によっております。
なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ⑤ 株式給付引当金
従業員株式付与規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
発生時の連結会計年度に費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① コンクリート事業
コンクリート事業においては、各種コンクリート製品の製造及び販売、コンクリート製品を設置する工事を行っております。このような商品及び製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する工事発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

② パイル事業

パイル事業においては、各種工法によるパイル製品の製造及び販売、パイル製品を設置する工事を行っております。このような商品及び製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する工事発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

③ 斜面防災事業

斜面防災事業においては、各種防災製品の製造及び販売、防災製品を設置する工事を行っております。このような商品及び製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する工事発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

④ セグメント事業

セグメント事業においては、トンネルセグメント製品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、顧客からの要請に基づき、顧客による製品の検収が行われる場合には、その時点で収益認識（請求済未出荷売上）しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	3,049,016	2,771,833

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、2022年10月4日付でプロフレックス株式会社の全株式を取得し、連結子会社化した際にのれんが発生しております。

プロフレックス株式会社の株式の取得原価を決定するにあたっては、外部専門家を利用し、同社の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定された株式価値評価を基礎として決定しており、のれんは超過収益力を検討して計上しております。

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。当連結会計年度においては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候があると判定しておりますが、最新の事業計画に基づくのれんの残存償却期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りについては対象会社の直近の事業計画達成状況、販売実績や販売予測、対象会社を取り巻く経営環境、及び市場の動向等に基づいて策定され、対象会社の最新の事業計画を基礎として算出しております。事業計画の主要な仮定は売上高成長率、粗利率の予測であり、過去の実績及び受注の獲得予測を考慮して決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該主要な仮定は、不確実性が高く、将来の予測可能な事業環境の変化などによって、将来キャッシュ・フローが悪化した場合、減損損失の認識により翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(従業員に対する株式給付信託)

(1) 制度の概要

当社は、2022年5月に、当社及び当社グループ会社(以下、「当社等」という。)の従業員に対するインセンティブ・プランの一環として、当社等の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への当社等の従業員の貢献意欲や士気を高めるため、「従業員向け株式給付信託」(以下、「本制度」といい、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた従業員株式付与規程に基づき、一定の受益者要件を満たした当社等の従業員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を給付する仕組みです。

当社は、対象となる当社等の従業員に対して、従業員株式付与規程に基づき業績評価や貢献度に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、当社等の従業員の負担はありません。

本制度の導入により、当社等の従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす当社等の従業員の意思が反映されるため、当社等の従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

上記の当連結会計年度末の負担見込額については、「株式給付引当金」として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末352,110千円、709,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,805,465千円	517,083千円
売掛金	5,487,566千円	8,465,259千円
契約資産	212,465千円	319,748千円

- ※ 2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	363,605千円	804,029千円

- ※ 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	56,317千円	60,124千円

- ※ 4 土地の再評価

一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「該当事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△649,788千円	△850,412千円

- ※ 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	661,215千円	108,602千円
土地	3,646,882千円	1,484,391千円
投資有価証券(譲渡担保)	58,455千円	52,515千円
計	4,366,553千円	1,645,508千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
電子記録債務	69,692千円	3,719千円
買掛金	30,310千円	26,805千円
短期借入金	400,000千円	350,000千円
長期借入金	121,858千円	97,690千円
1年内返済予定の長期借入金	353,463千円	24,168千円
計	975,324千円	502,383千円

※ 6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	58,731千円	58,631千円
（うち、建物及び構築物）	2,146千円	2,146千円
（うち、機械装置及び運搬具）	52,973千円	52,873千円
（うち、工具、器具及び備品）	3,612千円	3,612千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	351,064千円	348,267千円
給与手当	2,399,375千円	2,635,368千円
賞与	602,023千円	814,384千円
賞与引当金繰入額	261,328千円	294,420千円
退職給付費用	80,327千円	△35,488千円
株主優待引当金繰入額	13,200千円	9,610千円
貸倒引当金繰入額	16,861千円	298千円

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	292,988千円	243,540千円

※ 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	31,272千円	一千円
機械装置及び運搬具	9,119千円	1,387千円
工具、器具及び備品	25,553千円	7,346千円
土地	18,409千円	364千円
計	84,355千円	9,098千円

※ 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	768千円

※ 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	10,089千円	6,244千円
機械装置及び運搬具	42千円	22千円
工具、器具及び備品	0千円	8,912千円
ソフトウェア	14,149千円	6,623千円
計	24,281千円	21,802千円

※ 7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
富山県高岡市 (バルテクス株式会社)	コンクリート事業	建物等	76,730
兵庫県朝来市 (バルテクス株式会社)	コンクリート事業	建物及び土地等	85,054
福井県坂井市 (バルテクス株式会社)	遊休土地	土地	18,140
栃木県那須市 (バルテクス株式会社)	遊休土地	土地	494
群馬県安中市他 (北関コンクリート工業株式会社)	コンクリート事業	土地	203,494
岐阜県土岐市 (株式会社ウイセラ)	その他	土地	17,690
計			401,605

当社グループは、管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

- ・コンクリート事業において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているグループに係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額76,730千円(内訳：建物及び構築物66,155千円、機械装置及び運搬具3,970千円、工具、器具及び備品6,605千円)を減損損失として特別損失に計上しております。
- ・コンクリート事業及びその他において、売却及び生産部門の集約に伴う工場の閉鎖が明確になったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額306,238千円（建物及び構築物44,315千円、機械装置及び運搬具416千円、工具、器具及び備品414千円、土地223,587千円、その他37,505千円）を減損損失として特別損失に計上しております。
- ・遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18,635千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価及び固定資産税評価額等に合理的な調整を加えて算定した額を正味売却価額としております。また、実質的に価値が無いものについては正味売却価額を零としております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
福井県坂井市 (バルテクス株式会社)	遊休土地他	建物及び土地等	24,576
兵庫県朝来市 (バルテクス株式会社)	遊休土地	土地	24,949
計			49,526

当社グループは、管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

- ・遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額49,526千円(内訳：建物及び構築物5,481千円、機械装置及び運搬具443千円、工具、器具及び備品0千円、土地43,600千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価及び固定資産税評価額等に合理的な調整を加えて算定した額を正味売却価額としております。また、実質的に価値が無いものについては正味売却価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	236,643千円	411,715千円
組替調整額	△38,233千円	107千円
法人税等及び税効果調整前	198,410千円	411,822千円
法人税等及び税効果額	65,705千円	140,674千円
その他有価証券評価差額金	132,705千円	271,148千円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	△16,836千円	－千円
土地再評価差額金	△16,836千円	－千円
その他の包括利益合計	115,869千円	271,148千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,553,350	—	1,700,000	28,853,350

(注) 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

2024年4月25日の取締役会決議に基づく消却 1,700,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,906,333	645,696	1,857,899	3,694,130

(注) 1. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式がそれぞれ、393,200株、372,200株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年5月10日の取締役会での決議による自己株式の取得による増加	402,500株
2024年8月9日の取締役会での決議による自己株式の取得による増加	241,600株
单元未満株式の買取りによる増加	1,596株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年4月25日の取締役会での決議による自己株式の消却による減少	1,700,000株
ストック・オプションの行使による減少	136,780株
従業員向け株式給付信託からの従業員への給付による減少	21,000株
单元未満株式の買増し請求による減少	119株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14,212
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	31,191
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	55,533
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	68,356
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	30,849
	2024年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	42,224
合計			—	—	—	—	242,366

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,041,608	40.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 1. 配当金の総額については、株式給付信託に対する配当金支払額15,728千円を含んでおります。

2. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通 株式	1,531,885	利益剰余金	60.00	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 1. 配当金の総額については、株式給付信託に対する配当金支払額22,332千円を含んでおります。
2. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,853,350	28,853,350	—	57,706,700

- (注) 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

株式分割による増加 28,853,350株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,694,130	4,713,310	41,300	8,366,140

- (注) 1. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式がそれぞれ、372,200株(株式分割前)、709,900株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2025年4月9日の取締役会での決議による自己株式の取得による増加 367,600株
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付による増加 300,000株
株式分割による増加 4,044,856株
単元未満株式の買取りによる増加 854株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 12,000株
従業員向け株式給付信託からの従業員への給付による減少 29,300株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14,212
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	31,191
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	55,533
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	62,604
	2023年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	28,131
	2024年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	38,402
	2025年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	78,845
合計			—	—	—	—	308,918

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,531,885	60.00	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 1. 配当金の総額については、株式給付信託に対する配当金支払額22,332千円を含んでおります。
2. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことについて決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通 株式	1,751,766	利益剰余金	35.00	2026年3月31日	2026年6月26日

- (注) 配当金の総額については、株式給付信託に対する配当金支払額24,846千円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	17,323,157千円	18,013,370千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,024千円	△32,069千円
現金及び現金同等物	17,303,132千円	17,981,301千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社IKKの連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	7,964,818千円
固定資産	4,574,867千円
流動負債	△3,131,475千円
固定負債	△2,125,018千円
負ののれん発生益	△6,019,191千円
株式の取得価額	1,264,000千円
現金及び現金同等物	△16,060千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,247,939千円

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社北関コンクリート工業株式会社のコンクリート事業の一部の譲渡に伴う資産の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入(純額)は次のとおりです。

固定資産	698,415千円
工場閉鎖損失引当金	△27,330千円
事業譲渡損	△203,494千円
事業の譲渡価額	467,590千円
現金及び現金同等物	一千円
差引：事業譲渡による収入	467,590千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、コンクリート事業及びセグメント事業の製品製造における工場施設（建物及び構築物）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース・取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、コンクリート事業及びセグメント事業の製品製造における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	—	265,315
1年超	—	767,096
合計	—	1,032,412

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンクリート製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い銀行預金で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資及び営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で9年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、上場株式について定期的に時価の把握を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,250,279	1,250,279	—
(2) 長期貸付金(一年内長期貸付金を含む) 貸倒引当金(※3)	5,806 △0		
	5,805	5,821	15
資産計	1,256,084	1,256,100	15
(3) 長期借入金(一年内長期借入金を含む)	1,369,691	1,349,236	△20,454
(4) リース債務(一年内リース債務を含む)	312	305	△7
負債計	1,370,003	1,349,541	△20,462

(※1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	290,082

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,914,561	1,914,561	-
(2) 長期貸付金(一年内長期貸付金を含む) 貸倒引当金(※3)	3,162 △0		
	3,161	2,955	△206
資産計	1,917,723	1,917,517	△206
(3) 長期借入金(一年内長期借入金を含む)	844,004	822,634	△21,369
(4) リース債務(一年内リース債務を含む)	802,509	678,338	△124,171
負債計	1,646,514	1,500,973	△145,540

(※1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	274,107

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,323,157	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	7,505,497	—	—	—
電子記録債権	3,430,410	—	—	—
長期貸付金	2,644	1,902	720	540
合計	28,262,708	1,902	720	540

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,013,370	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	9,302,091	—	—	—
電子記録債権	6,856,940	—	—	—
長期貸付金	818	1,323	600	420
合計	34,173,221	1,323	600	420

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,540,000	—	—	—	—	—
長期借入金	525,687	196,392	196,392	196,392	196,392	58,436
リース債務	312	—	—	—	—	—
合計	3,065,999	196,392	196,392	196,392	196,392	58,436

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,340,000	—	—	—	—	—
長期借入金	196,392	196,392	196,392	196,392	33,362	25,074
リース債務	115,828	103,250	90,668	87,767	84,643	320,352
合計	4,652,220	299,642	287,060	284,159	118,005	345,426

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,250,279	—	—	1,250,279
資産計	1,250,279	—	—	1,250,279

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,914,561	—	—	1,914,561
資産計	1,914,561	—	—	1,914,561

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	5,821	—	5,821
資産計	—	5,821	—	5,821
長期借入金 リース債務	—	1,349,236 305	—	1,349,236 305
負債計	—	1,349,541	—	1,349,541

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	2,955	—	2,955
資産計	—	2,955	—	2,955
長期借入金 リース債務	—	822,634 678,338	—	822,634 678,338
負債計	—	1,500,973	—	1,500,973

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,174,933	361,389	813,543
小計	1,174,933	361,389	813,543
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	75,346	79,152	△3,806
小計	75,346	79,152	△3,806
合計	1,250,279	440,542	809,737

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,719,586	461,965	1,257,620
小計	1,719,586	461,965	1,257,620
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	194,975	231,036	△36,061
小計	194,975	231,036	△36,061
合計	1,914,561	693,002	1,221,559

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	176,985	52,514	146,575
合計	176,985	52,514	146,575

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	60,000	40,000	-
合計	60,000	40,000	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について107千円（その他有価証券の株式107千円）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,516,986	2,325,771
勤務費用	111,792	105,654
利息費用	14,094	30,235
数理計算上の差異の発生額	△132,072	△ 136,564
退職給付の支払額	△192,226	△ 167,885
その他	7,196	—
退職給付債務の期末残高	2,325,771	2,157,211

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,947,046	2,051,706
期待運用収益	68,147	67,091
数理計算上の差異の発生額	△118,085	98,054
事業主からの拠出額	304,004	89,340
退職給付の支払額	△149,406	△ 138,531
年金資産の期末残高	2,051,706	2,167,661

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	152,198	121,911
退職給付費用	15,885	57,687
退職給付の支払額	△15,186	△101,119
制度への拠出額	△23,789	△ 6,633
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	806,184
その他	△7,196	△64
退職給付に係る負債の期末残高	121,911	877,966

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,129,534	1,974,618
年金資産	△2,162,874	△ 2,280,687
	△33,339	△ 306,068
非積立型制度の退職給付債務	429,317	1,173,585
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	395,977	867,517
退職給付に係る負債	403,436	1,229,120
投資その他の資産のその他(退職給付に係る資産)	△7,459	—
退職給付に係る資産	—	△361,603
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	395,977	867,517

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	111,792	105,654
利息費用	14,094	30,235
期待運用収益	△68,147	△ 67,091
数理計算上の差異の費用処理額	△13,987	△ 234,619
簡便法で計算した退職給付費用	15,885	57,687
確定給付制度に係る退職給付費用	59,638	△108,132

- (6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	61.4%	61.9%
株式	34.8%	34.7%
その他	3.8%	3.4%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.3%	2.0%
長期期待運用収益率	3.5%	3.2%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35,457千円、当連結会計年度34,629千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	56,056千円	84,282千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年第1回 ストックオプション	2020年第1回 ストックオプション	2021年第1回 ストックオプション	2022年第1回 ストックオプション
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日	2021年6月29日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)9名	当社取締役(社外取締役を除く)及び当 子会社取締役9名	当社取締役(社外取締 役を除く)及び当 子会社取締役9名	当社取締役(社外取締 役を除く)及び当 子会社取締役10名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)1	普通株式 111,180株 (注)4	普通株式 168,600株 (注)4	普通株式 128,400株 (注)4	普通株式 111,000株 (注)4
付与日	2019年8月1日	2020年8月3日	2021年8月2日	2022年8月1日
権利確定条件	権利確定条件の定め はありません。	権利確定条件の定め はありません。	権利確定条件の定め はありません。	権利確定条件の定め はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2019年8月2日～ 2049年8月1日	2020年8月4日～ 2050年8月3日	2021年8月3日～ 2051年8月2日	2022年8月2日～ 2052年8月1日
新株予約権の数(個) (注)1	18,530 (注)2	28,100 (注)2	21,400 (注)2	55,500 (注)2
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び数(株)(注)1	普通株式 111,180株 (注)4	普通株式 168,600株 (注)4	普通株式 128,400株 (注)4	普通株式 111,000株 (注)4
新株予約権の行使時 の払込金額(円) (注)1	1	1	1	1
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (円)(注)1	発行価格 128 資本組入額 (注)4 (注)5	発行価格 185 資本組入額 (注)4 (注)5	発行価格 433 資本組入額 (注)4 (注)5	発行価格 564 資本組入額 (注)4 (注)5
新株予約権の行使の 条件(注)1	(注)6	(注)6	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に 関する事項(注)1	譲渡による新株予約 権の取得については、当社取締役会の 承認を要するものと する。	譲渡による新株予約 権の取得については、当社取締役会の 承認を要するものと する。	譲渡による新株予約 権の取得については、当社取締役会の 承認を要するものと する。	譲渡による新株予約 権の取得については、当社取締役会の 承認を要するものと する。
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項(注)1	(注)7	(注)7	(注)7	(注)7

	2023年第1回 ストックオプション	2024年第1回 ストックオプション	2025年第1回 ストックオプション
決議年月日	2023年6月29日	2024年5月10日	2025年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び当社子会社取締役9名	当社取締役(社外取締役を除く)及び当社子会社取締役9名	当社取締役(社外取締役を除く)及び当社子会社取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 41,400株 (注)4	普通株式 42,200株 (注)4	普通株式 81,200株 (注)4
付与日	2023年8月1日	2024年6月26日	2025年6月26日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年8月2日～ 2053年8月1日	2024年6月27日～ 2054年6月26日	2025年6月27日～ 2055年6月26日
新株予約権の数(個) (注)1	20,700 (注)2	21,100 (注)2	40,600 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 41,400株 (注)4	普通株式 42,200株 (注)4	普通株式 81,200株 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 680 資本組入額 (注)4(注)5	発行価格 910 資本組入額 (注)4(注)5	発行価格 971 資本組入額 (注)4(注)5
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)6	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)7	(注)7	(注)7

(注) 1. 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、次に記載の方法で調整を行います。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てて。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。

4. 2022年7月1日付で当社普通株式1株につき3株の割合及び2025年9月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「株式の種類別のストック・オプションの数」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(a)記載の資本金等増加限度額から前記(a)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6. 新株予約権者は、権利行使時において、当社及びすべての子会社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注2）に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使の条件
上記（注6）に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の取得に関する事項
- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注5）に準じて決定する。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2022年7月1日付で1株を3株に及び2025年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っており、以下に記載の各数値は当該株式分割を反映した数値であります。

① ストック・オプションの数

	2019年第1回 ストックオプション	2020年第1回 ストックオプション	2021年第1回 ストックオプション	2022年第1回 ストックオプション
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日	2021年6月29日	2022年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	111,180	168,600	128,400	121,200
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	10,200
失効	—	—	—	—
未行使残	111,180	168,600	128,400	111,000

	2023年第1回 ストックオプション	2024年第1回 ストックオプション	2025年第1回 ストックオプション
決議年月日	2023年6月29日	2024年5月10日	2025年5月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	86,800
失効	—	—	—
権利確定	—	—	86,800
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	45,400	46,400	—
権利確定	—	—	86,800
権利行使	4,000	4,200	5,600
失効	—	—	—
未行使残	41,400	42,200	81,200

② 単価情報

	2019年第1回 ストックオプション	2020年第1回 ストックオプション	2021年第1回 ストックオプション	2022年第1回 ストックオプション
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日	2021年6月29日	2022年6月29日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	1,145
付与日における 公正な評価単価(円)	128	185	433	564

	2023年第1回 ストックオプション	2024年第1回 ストックオプション	2025年第1回 ストックオプション
決議年月日	2023年6月29日	2024年5月10日	2025年5月14日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,145	1,145	1,145
付与日における 公正な評価単価(円)	680	910	971

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方式

① 株価変動性 53.652%

2019年9月13日から2025年6月26日までの日次株価に基づき算定しております。

② 予想残存期間 5.781年

新株予約権の行使の条件に基づき、役員退任までの期間を見積もることによって、予想残存期間を合理的に算出できると考えられるため、各役員毎に「役員定年規程」による役員定年後に迎える最初の株主総会において、役員を退任し地位を喪失するまでの期間を求め、その平均値を予想残存期間としております。

③ 予想配当 32.5円/株

2025年3月期決算短信において公表された、2026年3月期の予想配当金に基づき算定しております。

④ 無リスク利率 1.019%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
土地評価差額	247,802千円	596,478千円
退職給付に係る負債	29,885千円	373,602千円
貸倒引当金	47,962千円	41,787千円
賞与引当金	169,918千円	243,135千円
減価償却超過額	77,435千円	81,653千円
資産除去債務	125,666千円	144,311千円
未払事業税	30,193千円	156,481千円
税務上の繰越欠損金	133,829千円	235,204千円
ストックオプション	76,393千円	97,371千円
減損損失	254,196千円	226,077千円
棚卸資産評価損	10,881千円	6,223千円
投資有価証券評価損	99,402千円	102,388千円
工場損失引当金	一千円	33,481千円
株式給付引当金	105,281千円	135,956千円
未払確定拠出金	22,413千円	一千円
その他	158,733千円	337,498千円
繰延税金資産小計	1,589,998千円	2,811,653千円
評価性引当額(注)	882,687千円	1,700,551千円
繰延税金負債との相殺	△371,940千円	△977,286千円
繰延税金資産合計	335,370千円	133,815千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△277,154千円	△432,158千円
退職給付に係る資産	一千円	△114,419千円
土地圧縮積立金	△23,734千円	△23,734千円
土地評価差額	△651,048千円	△1,065,432千円
その他	△1,047千円	△12,125千円
繰延税金負債小計	△952,983千円	△1,647,869千円
繰延税金資産との相殺	371,940千円	977,286千円
繰延税金負債合計	581,043千円	670,582千円
繰延税金資産(負債)の純額	△245,673千円	△536,766千円

(注) 評価性引当額が817,863千円増加しております。この増加の主な内容は、新規連結子会社の増加によるものであります。

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(再評価に係る繰延税金負債)		
再評価に係る繰延税金負債	△589,660千円	△589,660千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.1%	△0.0%
のれん償却額	1.5%	0.7%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
税額控除額	△0.2%	△0.7%
評価性引当額の増減額	△14.0%	2.3%
連結子会社の適用税率差異	3.9%	2.1%
税率変更の影響額	0.7%	△0.2%
負ののれん発生益	—%	△14.1%
子会社株式の投資簿価修正	2.1%	—%
譲渡損益調整勘定	△1.6%	—%
その他	0.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0%	21.1%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社IHI建材工業

事業の内容 トンネル・橋梁・プラント等のコンクリート製品を中心とした土木・建築資材の
設計・開発・製造販売等

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、パーパスである『「オンリーワンの技術」と「ユニークな発想」で、世界の人々の未来に、安心の新しいカタチを提供します。』の実現を目指し、長期ビジョン「VERTEX Vision 2034」に基づく第3次中期経営計画（1期目）における成長戦略の柱として、M&Aを通じた事業ポートフォリオの強化・拡大を推進しております。

このたび、都市インフラに欠かせない上下水道、高規格道路、地下鉄、共同溝などに用いられるセグメント製品等の設計・開発・製造・販売を手掛けるIHI建材工業との経営統合により、当社グループは新たな成長ステージへの飛躍を目指します。

まず、豪雨対策において、当社グループは雨水排出用の管きょや地下式雨水貯留施設の技術に優位性を確立しておりますが、そこに同社の保有する合成セグメント（5面を鋼板で覆われた鋼殻内部に鉄筋と鋼材を配置し、鋼材とコンクリートを一体化した特殊セグメント）をはじめとするセグメント製品群が加わることで、地下トンネル式調節池や地下河川事業への参画が可能になります。これにより当社グループのコア事業である下水道・浸水対策事業における基盤の強化やシナジーが期待されます。

次に、両社の力を結集することで、全国各地で計画・実施されている大規模なインフラ事業や大型プロジェクトへの参画が加速的に進むことが期待されます。

さらに、両社の生産・技術・営業のノウハウを融合し、革新的な新素材や新製品の開発を推進し、環境に配慮した持続可能なソリューションの提供を実現することで、「安心・安全な社会基盤」の構築へのより一層の貢献を目指します。

我々は今回の経営統合を通じ、新たな成長ステージへ移行し持続的な企業価値向上を実現してまいります。

(3) 企業結合日

2025年10月1日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社I K K

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施するため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年10月1日から2026年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,264,000千円
取得原価		1,264,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 29,311千円

5. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

6,019,191千円

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,964,818千円
固定資産	4,574,867千円
資産合計	12,539,685千円
流動負債	3,131,475千円
固定負債	2,125,018千円
負債合計	5,256,494千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,985,634千円
営業損失(△)	△210,739千円
経常損失(△)	△330,413千円
税金等調整前当期純損失(△)	△341,306千円
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△246,955千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、当社グループの連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び工場施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9～41年と見積り、割引率は0.134～2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	382,715千円	399,474千円
新規連結に伴う増加額	－千円	76,000千円
時の経過による調整額	112千円	92千円
資産除去債務の履行による減少額	△292千円	－千円
原状回復義務免除による減少額	－千円	△16,939千円
見積りの変更による増加額	16,939千円	－千円
期末残高	399,474千円	458,627千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都及びその他の地域において賃貸用不動産及び遊休資産を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は264,730千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用等は売上原価に計上）、固定資産売却益は2,414千円（特別利益に計上）、減損損失は324,874千円（特別損失に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は286,741千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用等は売上原価に計上）、減損損失は49,526千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,194,066	2,876,860
	期中増減額	△317,206	△89,826
	期末残高	2,876,860	2,787,033
期末時価		4,996,755	5,522,381

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減は、遊休不動産の売却による減少（326,067千円）、遊休不動産の増加（56,734千円）及び減価償却費（47,378千円）等であります。

当連結会計年度の主な増減は、減価償却費（47,630千円）及び遊休不動産の売却による減少（44,606千円）等であります。

3. 期末の時価は、自社で合理的に算定した価額（鑑定評価及び指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	コンクリート事業	パイル事業	斜面防災事業	セグメント事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	25,732,544	3,063,625	4,486,601	—	33,282,770	3,016,206	36,298,976
一定の期間にわたり移転される財	1,185,807	625,624	403,953	—	2,215,385	33,375	2,248,760
顧客との契約から生じる収益	26,918,352	3,689,249	4,890,554	—	35,498,155	3,049,581	38,547,737
その他の収益（注）	—	—	—	—	—	370,275	370,275
外部顧客への売上高	26,918,352	3,689,249	4,890,554	—	35,498,155	3,419,857	38,918,012

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	コンクリート事業	パイル事業	斜面防災事業	セグメント事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	28,240,415	2,764,558	4,354,955	5,623,679	40,983,608	2,982,840	43,966,449
一定の期間にわたり移転される財	1,788,436	64,300	280,357	—	2,133,094	38,728	2,171,822
顧客との契約から生じる収益	30,028,852	2,828,858	4,635,313	5,623,679	43,116,703	3,021,568	46,138,272
その他の収益（注）	—	—	—	—	—	381,594	381,594
外部顧客への売上高	30,028,852	2,828,858	4,635,313	5,623,679	43,116,703	3,403,163	46,519,866

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,125,444	10,723,442
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,723,442	15,839,283
契約資産(期首残高)	157,806	212,465
契約資産(期末残高)	212,465	319,748
契約負債(期首残高)	189,996	363,605
契約負債(期末残高)	363,605	804,029

契約資産は主に、工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、その製品・サービスの内容により、「コンクリート事業」、「パイル事業」、「斜面防災事業」及び「セグメント事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンクリート事業」は、マンホール、ヒューム管、ボックスカルバート等のコンクリート二次製品の製造・販売、その関連商品の販売並びにこれら製品の据付工事を行っております。

「パイル事業」は、遠心力プレストレスコンクリートパイルの製造・販売並びに杭打工事を行っております。

「斜面防災事業」は、各種落石防護柵等の防災製品の製造・販売、その関連商品の販売並びに設置工事を行っております。

「セグメント事業」は、トンネルセグメント製品の製造・販売を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、2025年10月1日付で株式会社IKKが連結子会社になったことに伴い、報告セグメントの区分に「セグメント事業」を新たに設けております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンクリート 事業	パイル事業	斜面防災 事業	セグメント 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	26,918,352	3,689,249	4,890,554	—	35,498,155	3,419,857	38,918,012	—	38,918,012
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,339	—	—	—	1,339	34,888	36,227	△36,227	—
計	26,919,691	3,689,249	4,890,554	—	35,499,495	3,454,745	38,954,240	△36,227	38,918,012
セグメント利益	5,410,879	246,342	1,659,353	—	7,316,575	779,772	8,096,347	△1,810,697	6,285,650
セグメント資産	21,213,817	2,528,926	2,676,580	—	26,419,324	5,875,121	32,294,445	19,572,473	51,866,918
その他の項目									
減価償却費	828,921	34,367	27,664	—	890,953	187,522	1,078,476	92,891	1,171,367
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	822,952	44,108	2,599	—	869,661	109,052	978,713	8,520	987,234

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セラミックス事業、油圧ホースメンテナンス事業、賃貸事業及びシステム開発事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,810,697千円には、のれんの償却額△277,183千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,533,514千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額19,572,473千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額92,891千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,520千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンクリート 事業	パイル事業	斜面防災 事業	セグメント 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	30,028,852	2,828,858	4,635,313	5,623,679	43,116,703	3,403,163	46,519,866	—	46,519,866
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,953	—	—	—	3,953	57,178	61,131	△61,131	—
計	30,032,805	2,828,858	4,635,313	5,623,679	43,120,656	3,460,341	46,580,998	△61,131	46,519,866
セグメント利益	6,341,795	70,534	1,595,570	286,966	8,294,867	893,510	9,188,378	△2,130,283	7,058,094
セグメント資産	22,554,503	2,284,993	2,663,218	13,158,056	40,660,772	6,494,603	47,155,376	18,877,276	66,032,652
その他の項目									
減価償却費	848,444	37,558	26,763	117,762	1,030,529	155,803	1,186,332	120,677	1,307,010
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	814,370	61,115	5,203	121,681	1,002,369	657,213	1,659,583	192,085	1,851,669

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セラミックス事業、油圧ホースメンテナンス事業、賃貸事業及びシステム開発事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,130,283千円には、のれんの償却額△277,183千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,853,100千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額18,877,276千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額120,677千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額192,085千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社	合計
	コンクリート事業	パイル事業	斜面防災事業	セグメント事業	計			
減損損失	365,279	—	—	—	365,279	17,690	18,635	401,605

(注) 減損損失の詳細については、「注記事項 連結損益計算書関係 ※7 減損損失」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社	合計
	コンクリート事業	パイル事業	斜面防災事業	セグメント事業	計			
減損損失	—	—	—	—	—	—	49,526	49,526

(注) 減損損失の詳細については、「注記事項 連結損益計算書関係 ※7 減損損失」をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社	合計
	コンクリート事業	パイル事業	斜面防災事業	セグメント事業	計			
当期償却額	—	—	—	—	—	—	277,183	277,183
当期末残高	—	—	—	—	—	—	3,049,016	3,049,016

(注) 「全社」の金額は、連結子会社の買収時に発生したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社	合計
	コンクリート事業	パイル事業	斜面防災事業	セグメント事業	計			
当期償却額	—	—	—	—	—	—	277,183	277,183
当期末残高	—	—	—	—	—	—	2,771,833	2,771,833

(注) 「全社」の金額は、連結子会社の買収時に発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は株式会社IHI建材工業の全株式の取得を2025年10月1日に完了し、同時に商号を株式会社IKKに変更しております。これに伴い当連結会計年度において、特別利益に6,019,191千円の負ののれん発生益を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)エヌエクス	東京都 立川市	10,500	耐震化工事 の機器レン タル	(被所有) 間接47.6	コンクリート 二次製品の売買	経営指導料	40,000	未収入金	22,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当事者間の合意に基づく取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)エヌエクス	東京都 立川市	10,500	耐震化工事 の機器レン タル	(被所有) 間接47.6	コンクリート 二次製品の売買	経営指導料	40,000	未収入金	22,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当事者間の合意に基づく取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	721.25円	894.26円
1株当たり当期純利益	95.30円	207.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	94.04円	205.19円

(注) 1. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 株式給付信託により信託口が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前連結会計年度 744,400株、当連結会計年度 709,900株)

3. 株式給付信託により信託口が保有する当社株式を1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前連結会計年度 766,046株、当連結会計年度 730,123株)

４．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	当連結会計年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,826,177	10,315,114
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	4,826,177	10,315,114
普通株式の期中平均株式数(株)	50,642,724	49,602,872
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	676,904	669,103
(うち新株予約権(株))	(676,904)	(669,103)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
純資産の部の合計額(千円)	36,534,679	44,432,345
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	36,292,313	44,123,426
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	50,318,440	49,340,560

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2026年５月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却する事項を決議いたしました。

自己株式消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 2,800,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 4.85%)
- (3) 消却日 2026年６月11日
- (4) 消却後の発行済株式総数 54,906,700株(自己株式を含む)

(自己株式の取得)

当社は、2026年５月28日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

２．取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 588,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.17%)
(注) 株式給付信託により信託口が保有する当社株式は、上記の自己株式に含まれておりません
- (3) 株式の取得価額の総額 1,000,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2026年６月１日～2026年９月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,540,000	4,340,000	0.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	525,687	196,392	0.69	—
1年以内に返済予定のリース債務	312	115,828	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	844,004	647,612	0.82	2029年12月21日～ 2032年11月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	686,681	—	2027年4月30日～ 2035年1月31日
合計	3,910,003	5,986,513	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	196,392	196,392	196,392	33,362
リース債務	103,250	90,668	87,767	84,643

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	17,653,407	46,519,866
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	2,388,888	13,079,322
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	1,442,172	10,315,114
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	28.94	207.95

(注) 株式給付信託により信託口が保有する当社株式を1株当たり中間(当期)純利益の算定上期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,256,709	3,755,971
前払費用	41,411	49,149
未収入金	3,493	14,031
その他	30,242	41,628
流動資産合計	3,331,857	3,860,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,941	17,585
減価償却累計額	△17,187	△513
建物（純額）	12,753	17,071
工具、器具及び備品	11,586	26,884
減価償却累計額	△10,464	△10,859
工具、器具及び備品（純額）	1,122	16,024
土地	-	480,705
建設仮勘定	-	50,000
有形固定資産合計	13,876	563,802
無形固定資産		
商標権	1,680	1,260
ソフトウェア	494	378
無形固定資産合計	2,174	1,638
投資その他の資産		
投資有価証券	0	167,387
関係会社株式	10,024,035	11,327,347
その他	326,452	235,165
投資その他の資産合計	10,350,487	11,729,900
固定資産合計	10,366,538	12,295,341
資産合計	13,698,395	16,156,122

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	132,578	233,248
未払費用	7,876	32,205
未払法人税等	12,736	-
未払消費税等	9,407	-
賞与引当金	15,150	23,034
株主優待引当金	13,200	22,810
その他	28,794	50,643
流動負債合計	219,744	361,940
固定負債		
関係会社長期借入金	5,200,000	5,800,000
株式給付引当金	2,010	2,620
繰延税金負債	75,617	95,445
固定負債合計	5,277,627	5,898,065
負債合計	5,497,371	6,260,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金		
資本準備金	750,000	750,000
その他資本剰余金	2,654,172	2,659,003
資本剰余金合計	3,404,172	3,409,003
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,225,275	8,110,269
利益剰余金合計	5,225,275	8,110,269
自己株式	△3,670,791	△4,898,886
株主資本合計	7,958,657	9,620,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	△33,189
評価・換算差額等合計	-	△33,189
新株予約権	242,366	308,919
純資産合計	8,201,024	9,896,116
負債純資産合計	13,698,395	16,156,122

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業収益		
経営指導料	※1 660,000	※1 791,900
関係会社受取配当金	※1 2,830,050	※1 4,712,260
営業収益合計	3,490,050	5,504,160
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 718,179	※2 1,002,168
営業費用合計	718,179	1,002,168
営業利益	2,771,871	4,501,992
営業外収益		
受取利息	9	11
未払配当金除斥益	5,367	4,095
受取賠償金	5,314	-
その他	29	47
営業外収益合計	10,720	4,154
営業外費用		
支払利息	※1 29,650	※1 56,745
自己株式取得費用	6,579	6,282
その他	-	2,191
営業外費用合計	36,230	65,220
経常利益	2,746,361	4,440,927
特別利益		
子会社株式売却益	311,019	-
特別利益合計	311,019	-
特別損失		
固定資産除却損	12,549	3,293
特別損失合計	12,549	3,293
税引前当期純利益	3,044,831	4,437,634
法人税、住民税及び事業税	17,911	927
法人税等調整額	81,767	19,827
法人税等合計	99,678	20,755
当期純利益	2,945,152	4,416,878

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越 利益剰余金			
当期首残高	3,000,000	750,000	3,950,056	4,700,056	3,321,732	3,321,732	△3,777,174	7,244,613
当期変動額								
剰余金の配当					△1,041,608	△1,041,608		△1,041,608
当期純利益					2,945,152	2,945,152		2,945,152
自己株式の取得							△1,302,865	△1,302,865
自己株式の処分			△20,002	△20,002			133,368	113,365
自己株式の消却			△1,275,880	△1,275,880			1,275,880	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△1,295,883	△1,295,883	1,903,543	1,903,543	106,383	714,043
当期末残高	3,000,000	750,000	2,654,172	3,404,172	5,225,275	5,225,275	△3,670,791	7,958,657

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	278,469	7,523,083
当期変動額		
剰余金の配当		△1,041,608
当期純利益		2,945,152
自己株式の取得		△1,302,865
自己株式の処分		113,365
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△36,103	△36,103
当期変動額合計	△36,103	677,940
当期末残高	242,366	8,201,024

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越 利益剰余金			
当期首残高	3,000,000	750,000	2,654,172	3,404,172	5,225,275	5,225,275	△3,670,791	7,958,657
当期変動額								
剰余金の配当					△1,531,885	△1,531,885		△1,531,885
当期純利益					4,416,878	4,416,878		4,416,878
自己株式の取得							△1,258,118	△1,258,118
自己株式の処分			4,830	4,830			30,024	34,854
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4,830	4,830	2,884,993	2,884,993	△1,228,094	1,661,729
当期末残高	3,000,000	750,000	2,659,003	3,409,003	8,110,269	8,110,269	△4,898,886	9,620,386

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	-	242,366	8,201,024
当期変動額				
剰余金の配当				△1,531,885
当期純利益				4,416,878
自己株式の取得				△1,258,118
自己株式の処分				34,854
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△33,189	△33,189	66,552	33,363
当期変動額合計	△33,189	△33,189	66,552	1,695,092
当期末残高	△33,189	△33,189	308,919	9,896,116

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。建物附属設備については、定額法を採用しております。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員株式付与規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式（プロフレックス株式）	2,493,818	2,493,818

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価にあたっては、超過収益力を反映した実質価格が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社から入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

② 主要な仮定

関係会社株式の評価における重要な見積りは、取得時における超過収益力の毀損の有無の判断及び回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(追加情報)

(従業員に対する株式給付信託)

従業員に対する株式給付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社IKK	一千円	2,000,000千円
プロフレックス株式会社	1,530,000千円	1,380,000千円
計	1,530,000千円	3,380,000千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経営指導料	660,000千円	791,900千円
関係会社受取配当金	2,830,050千円	4,712,260千円
支払利息	29,650千円	56,745千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	169,828千円	181,680千円
給与手当	177,782千円	206,793千円
賞与	33,579千円	52,263千円
賞与引当金繰入額	15,150千円	23,034千円
株主優待引当金繰入額	13,200千円	37,381千円
減価償却費	7,671千円	15,528千円
支払手数料	116,731千円	114,095千円
地代家賃	25,098千円	125,166千円
おおよその割合		
販売費	— %	— %
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	10,024,035	11,327,347

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	4,638千円	7,260千円
ストックオプション	75,792千円	97,371千円
投資有価証券評価損	42,989千円	42,989千円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	47,280千円	47,280千円
繰越欠損金	－千円	69,015千円
その他	18,580千円	22,628千円
繰延税金資産小計	189,281千円	286,544千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△166,865千円	△283,956千円
評価性引当額小計	△166,865千円	△283,956千円
繰延税金資産合計	22,415千円	2,588千円
(繰延税金負債)		
子会社株式譲渡益繰延	△98,033千円	△98,033千円
繰延税金負債合計	△98,033千円	△98,033千円
繰延税金負債の純額	△75,617千円	△95,445千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.5%	△32.5%
住民税均等割等	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	1.0%	2.6%
税率変更による影響額	0.1%	0.0%
その他	0.1%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3%	0.4%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)」の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	29,941	17,585	29,941	17,585	513	10,138	17,071
工具、器具及び備品	11,586	20,340	5,042	26,884	10,859	5,273	16,024
土地	—	480,705	—	480,705	—	—	480,705
建設仮勘定	—	50,000	—	50,000	—	—	50,000
有形固定資産計	41,528	568,631	34,984	575,176	11,373	15,412	563,802
無形固定資産							
ソフトウェア	582	—	—	582	203	116	378
商標権	4,200	—	—	4,200	2,940	420	1,260
無形固定資産計	4,782	—	—	4,782	3,143	536	1,638

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	15,150	23,034	15,150	—	23,034
株主優待引当金	13,200	22,810	13,200	—	22,810
株式給付引当金	2,010	610	—	—	2,620

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	無料		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.vertex-grp.co.jp		
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 2026年3月末及び9月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された300株以上保有の株主様が対象となります。		
	(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 対象となる株主様の保有株式数に応じてポイントを進呈いたします。そのポイントを株主様限定の特設ウェブサイト「バルテクス・プレミアム優待倶楽部」において、被災地支援・災害復興への貢献を趣旨とした北陸三県の特産品であるお米や海産物などのこだわりグルメ、スイーツや銘酒、工芸品など、お客様の商品をお選びいただけます。また、ポイントを被災地域への寄付としていただくことも可能です。		
	また、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン「WILLsCoin」にも交換できます。合算した「WILLsCoin」は「プレミアム優待倶楽部PORTAL」にてご確認ください。		
	株主優待ポイント表 (1ポイント 1円)		
	保有株式数	進呈ポイント数 (3月)	進呈ポイント数 (9月)
	300～599株	3,000ポイント	3,000ポイント
	600～999株	4,000ポイント	4,000ポイント
	1,000～1,599株	5,000ポイント	5,000ポイント
	1,600～3,999株	8,000ポイント	8,000ポイント
	4,000～9,999株	12,000ポイント	12,000ポイント
10,000株 以上	15,000ポイント	15,000ポイント	
進呈条件 2025年以降、毎年3月末日現在又は9月末日現在の当社株主名簿に300株以上保有する株主様として記載又は記録されること。			
繰越条件 株主優待ポイントは3月末日現在、9月末日現在において株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載され、かつ300株以上継続保有されている場合にのみ繰越することができ、最大4回分まとめて交換することができます。なお、3月末日現在、9月末日現在の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続などにより株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となり繰越できませんので、ご注意ください。			

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第8期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月10日、2025年8月7日、2025年10月9日、2026年6月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社バルテクスコーポレーション
取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 田 高 廣

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐々木 大 作

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルテクスコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルテクスコーポレーション及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社はプロフレックス株式会社（以下、PF社）への投資を2022年10月に行い、同社を連結子会社としている。連結子会社化に伴いのれんが発生しており、当連結会計年度末において、のれん2,771,833千円を計上している。 PF社株式の取得原価は、外部専門家を利用し、同社株式取得時の事業計画（以下「取得時事業計画」という。）を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づく株式価値評価を踏まえて算定されており、のれんは取得時に見込まれた超過収益力に基づき計上されている。 取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であるため、会社は減損の兆候が存在すると判断している。しかし、のれんの残存償却期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の計上は不要と判断している。 割引前将来キャッシュ・フローは、2026年3月にPF社取締役会で承認された中期事業計画を基礎として見積もられている。当該計画には、売上高成長率及び粗利率等に関する仮定が含まれており、これらは将来の経済情勢等の影響を受けるため、不確実性を伴う。したがって、当該見積りには経営者による重要な判断が含まれている。 以上から、PF社投資に係るのれんの評価は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人はPF社に係るのれんの評価が適切に行われていることを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・のれんを含む固定資産の減損に関連する内部統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に中期事業計画の策定及び取得時事業計画と実績値の差異の発生要因の分析に係る内部統制に焦点を当てた。 ・取得時事業計画と当連結会計年度の実績値との比較分析を実施し、取得時事業計画で見込んだ超過収益力が依然として毀損していないかを検討した。 ・取得時事業計画と中期事業計画を比較し、取得時事業計画で見込んだ超過収益力が中期事業計画においても維持されているかを検討した。 ・中期事業計画についてPF社の経営者に質問するとともに、主要な仮定である売上高成長率、粗利率について、過去実績との比較分析、販売単価の値上げ状況の確認及び市場動向等に関する外部データとの比較を通じて、当該仮定の合理性を検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、中期事業計画との整合性並びに中期事業計画の策定期間を超える期間における売上高成長率及び粗利率の妥当性を検討した。 ・経営者の見積りの不確実性を考慮し、割引前将来キャッシュ・フローについてストレステストを実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含む固定資産の帳簿価額とを比較することにより、減損処理の要否の判断の合理性を検討した。

株式会社IKKの株式取得に伴う負ののれん発生益の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2025年10月1日に株式会社IKKの株式を100%取得し、連結子会社としている。 会社は、当該企業結合において、取得原価が時価を基礎として評価した受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を下回ったことから、その差額6,019,191千円を負ののれん発生益として特別利益に計上している。 負ののれんは、識別可能資産及び負債の時価評価、網羅性の確認など、多数の重要な見積りと判断を伴う科目である。加えて、負ののれんが発生する場合には、対象企業の資産及び負債の識別漏れや評価誤りが生じている可能性もあることから、財務諸表への影響が重要となり得る領域である。 当該負ののれん発生益は連結財務諸表において重要性があり、取得原価が全ての識別可能資産及び負債に時価を基礎として適切に配分されているか、並びに識別可能資産及び負債の網羅性に重点を置いて検討することが必要である。 以上から、当該企業結合に伴う負ののれん発生益の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、負ののれん発生益の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・取引の目的、取引の概要、取得原価の決定の経緯及び負ののれんが発生した理由を理解するため、取締役会議事録の閲覧及び経営管理者への質問を実施した。 ・株式の取得原価の決定過程を理解するために、企業価値算定資料を含む関連資料及び株式譲渡契約書を閲覧した。 ・識別可能資産及び負債について、棚卸立会、関連証憑との照合及び再計算を実施した。また、負債が網羅的に識別されていることを検討するために、株式譲渡契約書及び財務調査報告書を閲覧するとともに、経営者への質問を実施した。 ・識別可能資産及び負債について、企業結合日における時価評価の根拠、主要な仮定及び採用された評価手法の妥当性を検討し、外部情報との照合を通じてその適切性を検証した。 ・識別可能資産及び負債について企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額を負ののれん発生益として計上されていることを再計算した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルテクスコーポレーションの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベルテクスコーポレーションが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社バルテクスコーポレーション
取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 田 高 廣

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐々木 大 作

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルテクスコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルテクスコーポレーションの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式(プロフレックス株式会社)の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当事業年度の貸借対照表において、プロフレックス株式会社（以下、PF社）に係る関係会社株式2,493,818千円を計上している。 会社は、市場価格のない関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、関係会社の財政状態の悪化又は株式取得時に見込まれた超過収益力の減少等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行う方針としている。 会社は、PF社株式の実質価額の算定に当たり、超過収益力を加味していることから、実質価額の検討においては、当該超過収益力の評価が重要となる。 会社は、関係会社株式に係る超過収益力の毀損の有無について、取得時の事業計画（以下「取得時事業計画」という。）が期末日時点において依然として実現可能であるか否かに基づき判断している。取得時事業計画が引き続き実現可能であるとの仮定には高い不確実性が伴い、その評価には経営者による重要な判断が含まれている。 以上から、PF社に係る関係会社株式の減損処理の要否に関する判断の妥当性は、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、PF社に係る関係会社株式に対する減損計上の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、2026年3月にPF社の取締役会で承認された中期事業計画の策定、及び取得時事業計画と実績値の差異の発生要因の分析に係る内部統制に焦点を当てた。 ・取得時事業計画と当連結会計年度の実績値との比較分析を実施し、取得時事業計画で見込んだ超過収益力が依然として毀損していないかを検討した。 ・取得時事業計画と中期事業計画を比較し、取得時事業計画で見込んだ超過収益力が中期事業計画においても維持されているかを検討した。 ・中期事業計画についてPF社の経営者に質問するとともに、主要な仮定である売上高成長率、粗利率について、過去実績との比較分析、販売単価の値上げ状況の確認及び市場動向等に関する外部データとの比較を通じて、当該仮定の合理性を検討した。 ・超過収益力を加味した関係会社株式の実質価額と帳簿価額とを比較し、減損処理の要否の判断の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。